

本宮市地域福祉活動計画

共に支えあい安心していきいきと暮らせるまち



平成 26 年 3 月

社会福祉法人 本宮市社会福祉協議会

はじめに



現在、わが国は、本格的な少子高齢化、核家族化の進行により、社会全体が大きな転換期を迎えています。また、家庭や地域のつながりの希薄化などが大きな課題となっており、地域で誰もが安心して暮らせるようにしていくための地域福祉の充実が求められております。特に、平成23年3月11日の東日本大震災では、地域の助け合いの重要性が改めて認識されたところです。

本宮市社会福祉協議会では、これまで一人暮らしの高齢者や障がいのある方、子育てに悩んでいる方など、すべての方々が地域の中で安心して暮らすためには地域の皆さんが共に助け合い、支え合うことのできる地域づくりが大切と考え、市民の皆様やボランティア団体等と協働で様々な地域福祉事業を展開して参りました。

こうした中、本宮市では、地域福祉の現状を踏まえ、誰もが安心していきいきと暮らせるまちをめざし、平成26年度から平成30年度までの5年間を計画期間とした「本宮市地域福祉計画」を策定しました。社会福祉協議会といたしましては、市と福祉課題を共有し、解決に向けた事業を展開していく必要があることから、市の地域福祉計画に併せ、より具体的な福祉活動の指針となる「本宮市地域福祉活動計画」を策定いたしました。本活動計画では、「本宮市地域福祉計画」の基本理念及び基本目標を同じくし、基本理念である「共に支えあい 安心していきいきと暮らせるまち」の実現に向けた実施計画を定め、各種福祉事業を推進することとしています。

誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現には、市や社会福祉協議会が扱うサービスだけではなく、地域の皆様がそれぞれの立場でまちづくりに参加・協力していただくことが必要と考えております。地域福祉の推進のため、市民の皆様のさらなるご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本活動計画の策定にあたりまして貴重なご意見ご提言をいただきました本宮市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員の皆様をはじめ、関係機関、団体の皆様並びに住民意識調査、地域福祉懇談会にご協力いただきました多くの市民の皆様にご心から感謝を申し上げます。

平成26年3月

社会福祉法人 本宮市社会福祉協議会

会長 阿部甚吉

目 次

第 1 章 本宮市社会福祉協議会地域福祉活動計画の概要	1
1. 地域福祉活動計画策定の目的	1
(1) 地域福祉の現状	1
(2) 地域福祉の推進のために	2
(3) 社会福祉協議会の役割	3
(4) 本宮市における「地域福祉計画」の策定	5
(5) 本宮市社会福祉協議会における「本宮市地域福祉活動計画」 策定の目的 ...	5
2. 「本宮市地域福祉計画」と「本宮市地域福祉活動計画」の関係	6
3. 活動計画の期間	7
4. 本宮市と連携した活動計画の策定	7
第 2 章 本宮市の現状と地域福祉課題	9
1. 地域課題の把握	9
(1) 住民意識調査の実施	9
(2) 地域福祉住民座談会の実施	10
2. 地域福祉課題の整理	11
第 3 章 地域福祉活動計画の基本理念・基本目標・実施計画	12
1. 基本理念	12
2. 基本目標	13
3. 地域福祉計画・地域福祉活動計画体系	15

第4章 地域福祉活動計画の具体的取り組み	17
1. [基本目標] 地域で安心して安全に暮らせる環境づくり.....	17
実施計画 (1) バリアフリー化の促進.....	17
実施計画 (2) 権利擁護の推進.....	19
実施計画 (3) 災害時の防災体制・要援護者支援体制づくり.....	21
2. [基本目標] 共に支えあう意識づくりと参加のきっかけづくり.....	22
実施計画 (1) 地域での福祉教育の推進.....	22
実施計画 (2) 地域交流の場の拡充.....	24
実施計画 (3) 地域を支える担い手の育成支援.....	26
3. [基本目標] 互いに助けあう つながりづくり.....	28
実施計画 (1) ふれあい(小地域)ネットワークの構築.....	28
実施計画 (2) ふれあいサロンの設置及び活動支援.....	31
実施計画 (3) 地域での支えあい活動の推進.....	34
実施計画 (4) ボランティア活動等の推進.....	36
4. [基本目標] 多様な福祉サービスの仕組みづくり.....	40
実施計画 (1) 福祉サービスの充実.....	40
実施計画 (2) 情報提供・相談支援の充実.....	42
第5章 地域福祉活動計画の推進	44
1. 地域福祉活動を推進するためのネットワークづくり.....	44
2. 市社協の推進体制づくり.....	44
3. 活動計画の進行管理.....	44
第6章 資料編	45
1. 本宮市地域福祉計画・本宮市地域福祉活動計画策定委員名簿.....	45
2. 策定経過.....	46
3. 用語解説.....	47
4. 住民意識調査・地域福祉住民座談会の意見のまとめ.....	52
(1) 住民意識調査のまとめ.....	52
(2) 地域福祉住民座談会のまとめ.....	64
(3) 住民意識調査の調査票.....	66
(4) 地域福祉住民座談会での配布資料.....	76

第1章 本宮市社会福祉協議会地域福祉活動 計画の概要

1. 地域福祉活動計画策定の目的

(1) 地域福祉の現状

近年は少子化・高齢化の進行を背景に、市民を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況の中で、市民や地域が抱える生活課題は、複雑多様化し、これまでのような高齢者福祉や障がい者福祉、児童（子育て家庭）福祉といった制度の中で個別に対応していただくだけでは、多様なニーズに十分に応じられない状況が生じており、福祉活動のあり方も大きく変わっていく必要があります。

また、平成23年には東日本大震災による被災とその復興活動・被災者支援の活動などを経験しました。災害に対する日常の備えとともに、緊急時における被災者・要援護者の支援体制を整備しておくことの重要性を改めて痛感させられました。そのため、日頃から支えあい・助けあう地域の協働体制づくりを図っていくことがさらに重要となってきています。

このためには、市民同士が相談に乗ったり、助けあったりしてきた、かつての地域の相互扶助機能のように地域のつながりを広げ、連携することが重要であり、公的なサービスでは対応しにくい領域を相互に支援していく取り組みが求められています。

地域福祉ってなに・・・？

地域福祉とは、地域に暮らす全ての人がかげがえのない存在として人権が尊重され、安心して暮らすことができるように、地域を基盤として行政をはじめ、社会福祉法人、地域住民、地域の活動団体、ボランティア団体、企業や事業所など、地域を構成する様々な主体が協力しあい、共に暮らす地域を作っていこうとする取り組みや仕組みづくりのことです。

(2) 地域福祉の推進のために

社会福祉法（平成12年改正）では、今後の社会福祉の基本理念の一つとして、「地域福祉の推進」が掲げられています。

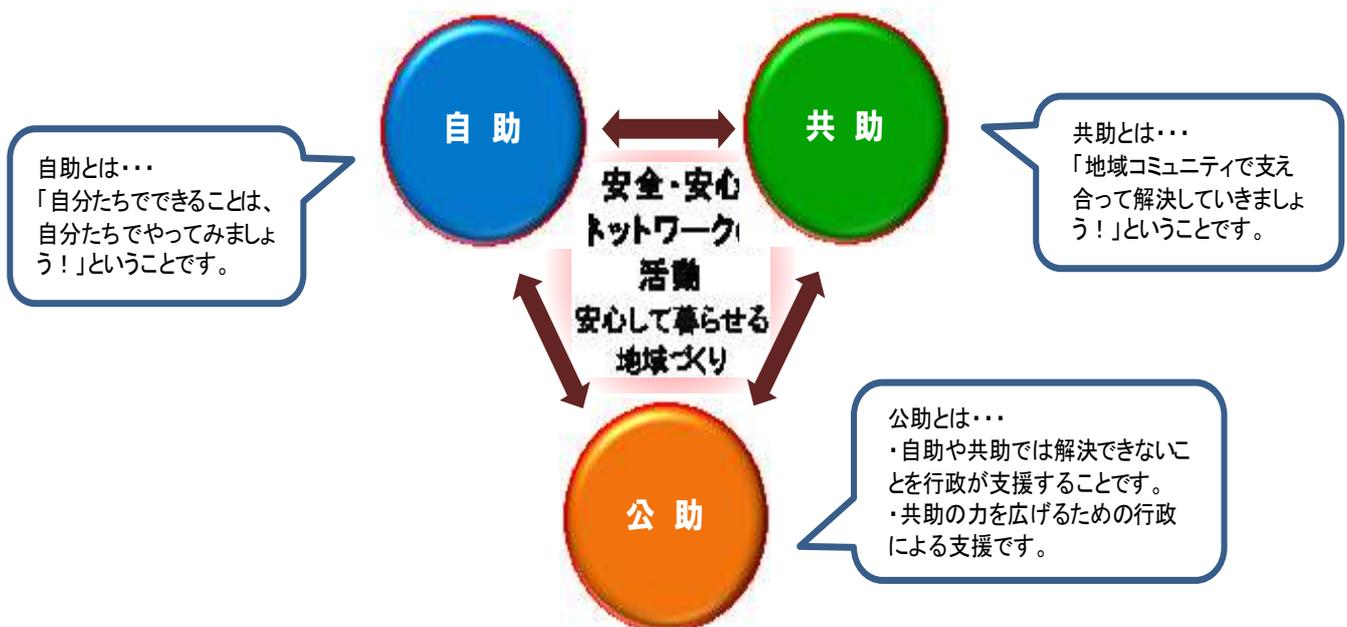
一方で、近年の急速な少子高齢化、ライフスタイルの多様化と家族形態の変化など地域を取り巻く環境が大きく変化している中で、地域には様々な課題が表面化しています。

自分たちが暮らす地域を住みやすくするために、様々な課題の解決に向けて、市民自らがすること（自助）、市民同士や地域が協力して取り組むこと（共助）、行政が公的制度で支援すること（公助）を基本に取り組んでいくことが重要です。

地域福祉の推進（社会福祉法第4条より）

地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

▽地域福祉推進の基本視点



(3) 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、社会福祉法において、「社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助」や「社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成」等の事業を行う組織であり、“地域に地域福祉を推進し、「誰もが安心して暮らせる地域」を目指す民間非営利組織”です。社会福祉法第109条に基づき、“地域福祉の推進を図ることを目的とする団体”と位置づけられています。社会福祉協議会は、地域の様々な社会資源とのネットワークを有しており、多くの人々との協働を通じて地域の最前線で活動しています。

また、その役割について、新・社会福祉協議会基本要項（全国社会福祉協議会）では、社会福祉協議会が果たすべき機能として下記のとおり記載しています。

新・社会福祉協議会基本要項より

社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核組織として、次の機能を発揮する。

- (1) 住民ニーズ・福祉課題の明確化および住民活動の推進機能
- (2) 公私社会福祉事業等の組織化・連絡調整機能
- (3) 福祉活動・事業の企画および実施機能
- (4) 調査研究・開発機能
- (5) 計画策定、提言・改善運動機能
- (6) 広報・啓発機能
- (7) 福祉活動・事業の支援機能

平成19年1月1日に、本宮町・白沢村が町村合併し本宮市となったことに伴い、旧町村の社会福祉協議会も合併し、社会福祉法人本宮市社会福祉協議会（以下「市社協」という）が誕生しました。市社協は、高齢者や障がい者の在宅生活を支えるために、ホームヘルプサービスや配食サービスをはじめ、様々な在宅福祉サービスを行っているほか、多様な福祉ニーズに応えるため、地域の方々の参加・協力を得て、すべての人が安心して暮らせるまちづくりを目指し、独自の事業に取り組んでいます。市社協は、地域のボランティア団体と協力し、高齢者や障がい者、子育て中の親子など誰でも気軽に集えるふれあいサロン活動を進めているほか、ボランティアセンターではボランティア活動に関する相談や活動先の紹介、また小中学校、高校での福祉教育の支援等、地域福祉活動の拠点としての役割を果たしています。

このため、地域福祉計画に協力・参画し、関係団体・機関と連携し、その特性を活かしながら中核的な機能を果たすことが求められています。

▽社会福祉協議会の活動・事業の概要

	地域福祉活動	高齢者支援	障がい児者支援
独自の活動・事業 (補助・助成事業含む)	<ul style="list-style-type: none"> ◇福祉教育推進事業 ◇福祉バザーの開催 ◇住民参加型福祉サービス事業 ◇社協だより「ふれあい」発行(年10回) ◇ホームページによる情報提供 ◇福祉員の設置 ◇ふれあいサロン活動支援及び助成 ◇ふれあい小地域ネットワーク事業 ◇ふれあい福祉相談センター事業 ・法律相談(年6回) ・一般、行政、人権相談(月4回) ◇地域福祉座談会の開催 ◇各種福祉団体への助成 ◇交流事業用具の貸出事業 ◇災害見舞金給付事業 ◇生活支援相談員配置事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◇一人暮らし高齢者会食会 ◇一人暮らし高齢者花見会 ◇指定居宅介護支援事業所 ◇指定訪問介護事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ◇居宅介護事業所
	<ul style="list-style-type: none"> ◇一人暮らし高齢者、高齢・障がい者の福祉施設利用者、給食ボランティアによるふれあい芋煮会の開催 ◇要援護世帯のふれあい(小地域)ネットワーク活動 ◇福祉車両・介護用品貸出事業 ◇住民参加型福祉サービス事業「ゆうあいネット」 ◇虚弱高齢者等へのふれあい配食サービス ◇日常生活自立支援事業 ◇中学生による雪かきボランティア活動支援 		
受託事業		<ul style="list-style-type: none"> ◇毎日型配食サービス ◇高齢者生きがいデイサービス事業(2カ所) ◇老人憩の家及び白沢老人福祉センターの運営事業 ◇訪問介護員派遣事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◇移動支援事業
	ボランティア	児童・青少年／ひとり親世帯支援	低所得者支援
独自の活動・事業 (補助・助成事業含む)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ボランティアセンター事業 ◇夏体験ボランティアの開催 ◇ボランティア各種講座の開催 ◇FMラジオによるボランティア情報の提供 ◇駅前ボランティアセンターの開催 ◇ふれあいサロンのレクリエーション等の調整 ◇ふれあい型給食サービス事業のボランティア調整 	<ul style="list-style-type: none"> ◇第一児童館事業 ・子どもまつりの開催 ・キッズボランティアクラブ ・児童館将棋クラブの開催 ・子ども将棋大会の開催 ・育児クラブ活動支援及び助成 ・あそびのひろば開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◇生活援助資金貸付事業
		<ul style="list-style-type: none"> ◇低所得世帯の中学校卒業生への激励金支給 	
受託事業		<ul style="list-style-type: none"> ◇第二児童館指定管理事業 ◇放課後児童健全育成事業 ◇養育支援訪問事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◇生活福祉資金貸付事業

(4) 本宮市における「地域福祉計画」の策定

本宮市では、地域福祉の現状を踏まえ、支えあい誰もが安心していきいきと暮らせるまちを目指し、平成26年度から平成30年度までの5年間を計画期間とした「本宮市地域福祉計画」を策定しました。

「本宮市地域福祉計画」は、まちづくりの基本指針である「本宮市総合計画」に位置づけられ、他の保健福祉関連分野別計画を推進する上での方針を明らかにし、その具体的な推進施策などを定めています。

「本宮市地域福祉計画」の実行には、地域福祉推進のために事業を展開している市社協との十分な連携が必要不可欠となっています。

(5) 本宮市社会福祉協議会における「本宮市地域福祉活動計画」策定の目的

本宮市は、心温かく人情味豊かな市民性やつながりの深さから、隣近所での見守りや声掛けなどが日常的に行われているという地域の特性を持っていますが、市民を取り巻く環境は変化し複雑な課題も多くみられる状況となっています。

市社協には、市民を取り巻く環境の変化に対応した地域福祉を推進していくために、市民、行政、ボランティア団体、関係機関等と緊密な連携を図りながら様々な福祉活動を実践していくことが求められています。

市社協では、本宮市において策定された「本宮市地域福祉計画」に合わせ、誰もが安心していきいきと暮らせるまちの実現に向けて具体的な活動内容を示していくために「本宮市地域福祉活動計画」（以下「活動計画」という）を策定いたしました。

市社協として活動計画を策定する目的は、地域福祉を進めていくための施策や事業を、年次計画のもとではなく、複数年にわたり継続的に且つ安定して行うことができるようにすることです。誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくりを実現するためには、行政や専門機関が扱うサービスだけではなく、地域住民の皆さんがそれぞれの立場でまちづくりに参加・協力していただくことが必要と考えます。

この活動計画は、市民・行政・民間団体での三位一体での策定となりましたが、策定の過程も糧にしています。活動計画の実行に向けて、町内会・行政区での地域福祉活動や市民のボランティア活動などを通して、多くの皆様の参加をお願いします。

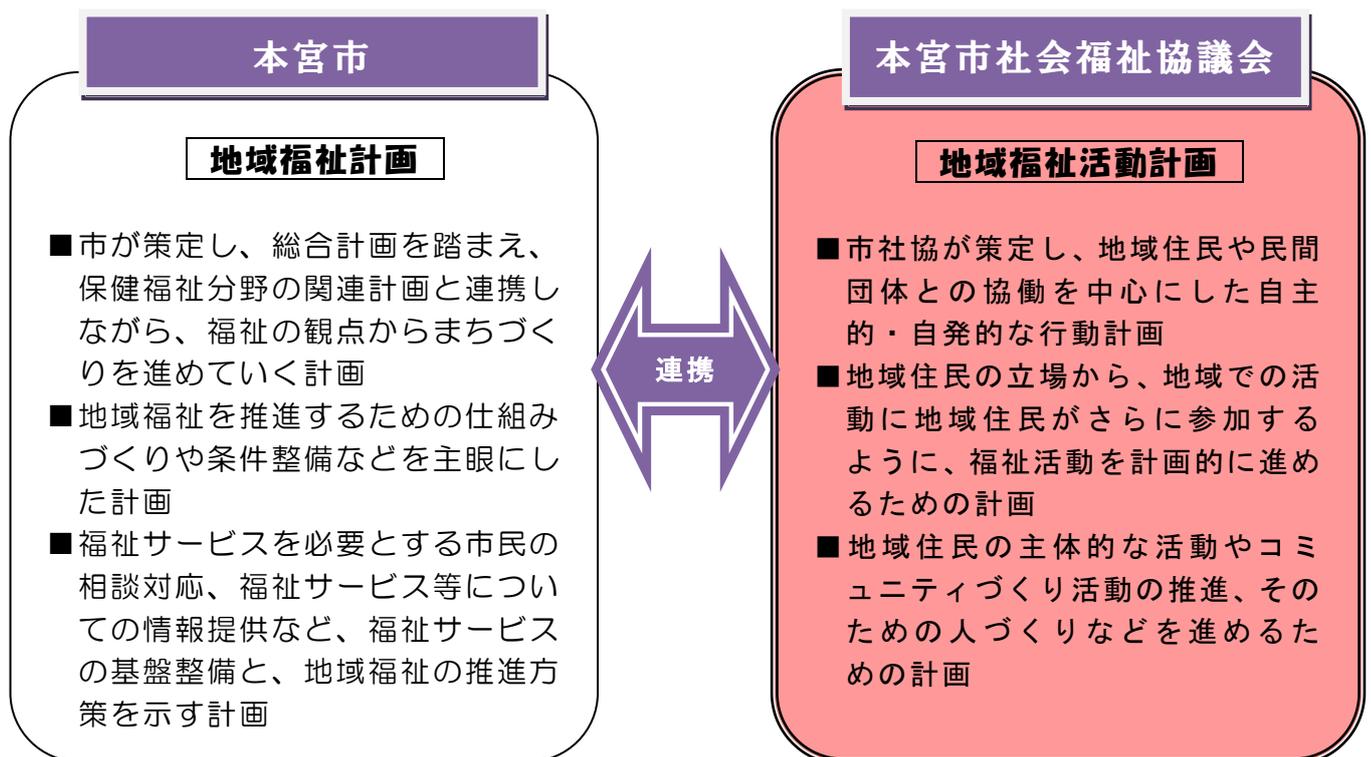
2. 「本宮市地域福祉計画」と「本宮市地域福祉活動計画」の関係

本宮市で策定する「本宮市地域福祉計画」は、社会福祉法第107条の規定に基づく行政計画です。地域福祉推進の方向性を示し、基本理念や基本目標、基本方針を定めています。

一方、市社協の「活動計画」は、「本宮市地域福祉計画」の基本理念、基本目標、基本方針を同じくしながら、地域住民やボランティア団体等と協力して、具体的な地域福祉活動を推進するために策定した民間の活動・行動計画となります。

両計画とも地域福祉を推進していくための計画であり、車の両輪の関係にあります。基本理念の実現のために内容の一部を共有し、相互連携を図ることとしています。

▽地域福祉計画と地域福祉活動計画との関係



3. 活動計画の期間

この計画は本宮市地域福祉計画と連携していることから、計画の期間は平成26年度から平成30年度までの5年間とします。ただし、社会経済状況の変化等に応じて見直しが必要な場合は、適宜見直しを行います。

▽計画期間

計画名	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
本宮市地域福祉活動計画	策定		←————→				
本宮市地域福祉計画	策定		←————→				

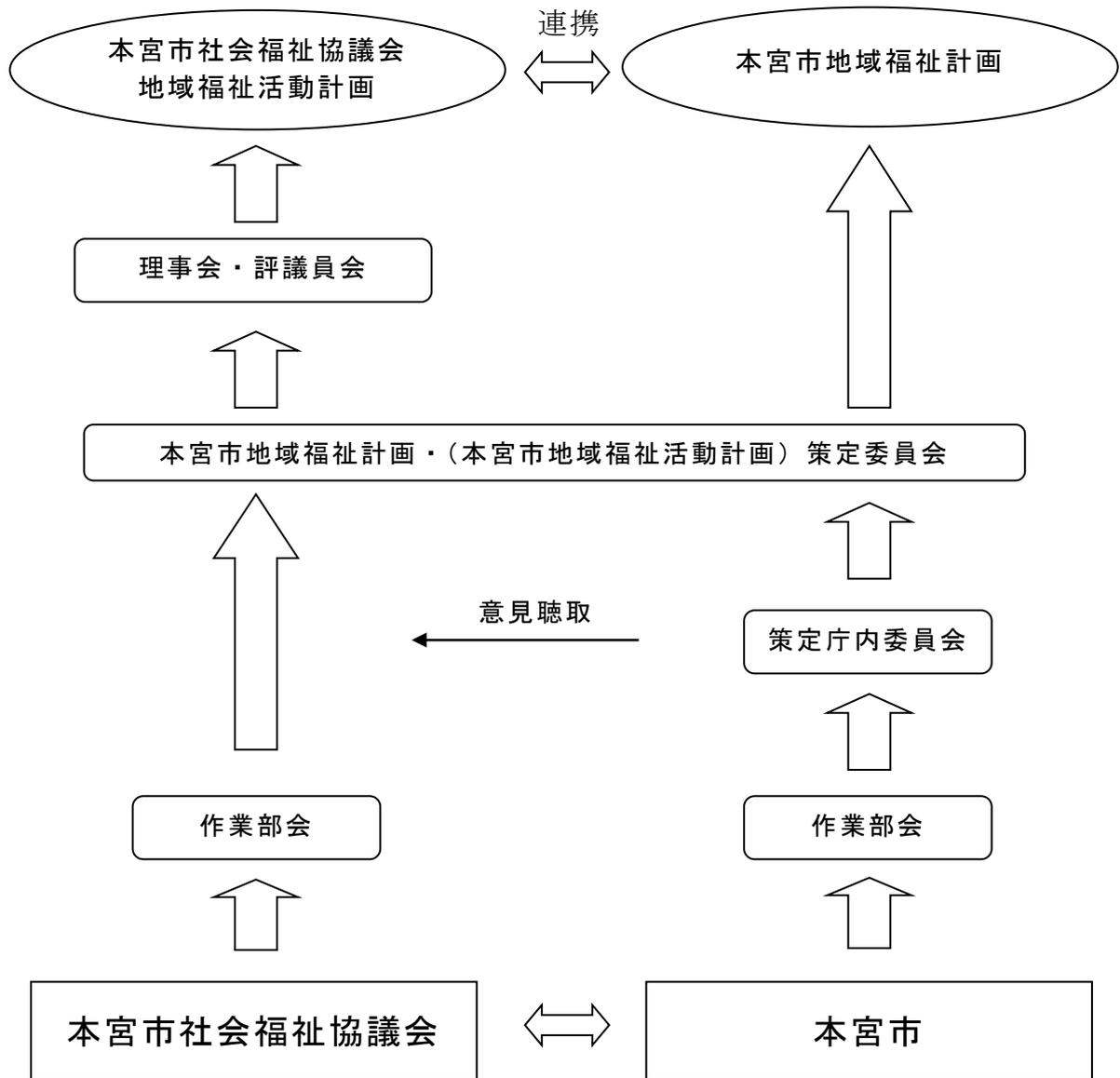
4. 本宮市と連携した活動計画の策定

「活動計画」策定に先立ち、市と協働で20歳以上の市民2,000人を対象に、地域とのかかわりや地域活動への参加状況などの実態及び住民の意向を把握するための「地域福祉に関する住民意識調査（アンケート調査）」を平成24年11月～12月に実施しました。

また、意識調査の結果を踏まえ、地域にある課題を洗い出し、地域の状況を再確認するとともに、そこから住みやすい地域にしていくためにはどのような取り組みが必要になるのかなど、解決に向けた取組みを共に検討・協議する場として、平成25年7月に市内7小学校区に分けて地域福祉座談会を市と共催で開催しました。

活動計画の策定にあたっては、市の「地域福祉計画」と連携のとれた内容とするために、本宮市地域福祉計画・（地域福祉活動計画）策定委員会でご意見をいただくと共に、市社協理事会及び評議員会で協議して策定しました。

▽連携した計画の策定体制



本宮市地域福祉計画・(本宮市地域福祉活動計画) 策定委員会

第2章 本宮市の現状と地域福祉課題

1. 地域課題の把握

市社協では、今回の活動計画を策定するにあたり、本宮市の実情に合った内容とするために、本宮市と協力し市民の皆さんを対象とした住民意識調査（アンケート調査）や地域福祉住民座談会を実施しました。そこから、今の本宮市の抱える地域課題や福祉課題の把握を行いました。

なお、住民意識調査の結果、地域福祉住民座談会の詳細は、「第6章 資料編（45ページ）」に掲載しております。

（1）住民意識調査の実施

住民意識調査では、「本宮市地域福祉計画」及び「活動計画」の策定に向け、自分が住んでいる地域の暮らしや地域活動の参加状況、「福祉」に対する考え方など34項目について調査を行いました。

住民意識調査の概要及び回答状況は、以下のとおりです。

- ◆調査対象：平成24年11月現在、本宮市に居住する20歳以上の市民2,000人を無作為に抽出（抽出率約8%）
- ◆調査方法：郵送による配布・回収
- ◆調査期間：平成24年11月20日～12月21日
- ◆回答状況：

調査対象	有効回答数	有効回答率
2,000件	852件	42.6%

(2) 地域福祉住民座談会の実施

地域福祉住民座談会（以下「座談会」という）を、平成25年7月に7つの小学校区単位で開催しました。地域で積極的に活動を展開している市民を中心に136人の参加がありました。

この座談会では、地域のことや地域に住む人のことを知るきっかけづくりにもなるように参加者同士がグループワーク形式で行い、地域の課題について話し合い、解決策などを考えました。

小学校区名	開催日	時間	会場	参加者数
糠沢小学校区	7月2日(火)	午後 7～9時	白沢公民館糠沢分館	12人
和田小学校区	7月4日(木)		白沢公民館和田分館	13人
白岩小学校区	7月5日(金)		白沢公民館白岩分館	32人
五百川小学校区	7月8日(月)		青田地区公民館	24人
岩根小学校区	7月10日(水)		岩根地区公民館	7人
本宮まゆみ小学校区	7月11日(木)		えぽか	19人
本宮小学校区	7月12日(金)		えぽか	29人
合 計				136人



2. 地域福祉課題の整理

「本宮市地域福祉計画」及び「活動計画」の策定にあたって実施したこれらの意識調査や座談会で寄せられた市民の皆さんの声を整理し、地域福祉の主な課題をまとめたものです。

■課題1 地域コミュニティの再構築

暮らしやすいと感じている反面、地域で困りごとや、人間関係の希薄化を感じていることがうかがえます。地域で、知りあう場や機会を確保することで、暮らしやすさが実感できる、地域コミュニティの再構築と強化を図ることが求められます。

■課題2 支えあい・助けあいの仕組みづくり

支えあい・助けあいの必要性を強く感じていることがうかがえます。市民一人ひとりが自分たちの地域を考え、日常的な助けあいの心を育むことができるよう、福祉意識を高め、地域力の育成を図ることが重要な課題です。

■課題3 地域活動・ボランティア活動等の活発化

一人ひとりが当事者で担い手であるという意識を高め、広い世代の市民が参加・交流できる体制づくりや人づくり、参加しやすくする方法など活動を活発にするための取り組みが必要です。また、子どもに関しては、地域のつながりで子どもの育ちや安全を支援する取り組みが必要です。高齢者に関しては、ひとり暮らし高齢者、日中ひとり暮らしの高齢者が増えており、地域で見守れる体制が必要となっています。さらに地域に貢献したい、何かしたいという気持ちをもつ高齢者が社会参加できる仕組みが求められます。

■課題4 災害時における地域の取り組み

東日本大震災を経験し、市民の皆さんの地域の安全に対する意識は高まっています。自分たちの地域を自分たちで守る意識を高めるとともに、地域ぐるみで市民が協力して防災・防犯、安全活動が展開されるように進めることが課題です。

■課題5 地域福祉の推進体制の確立

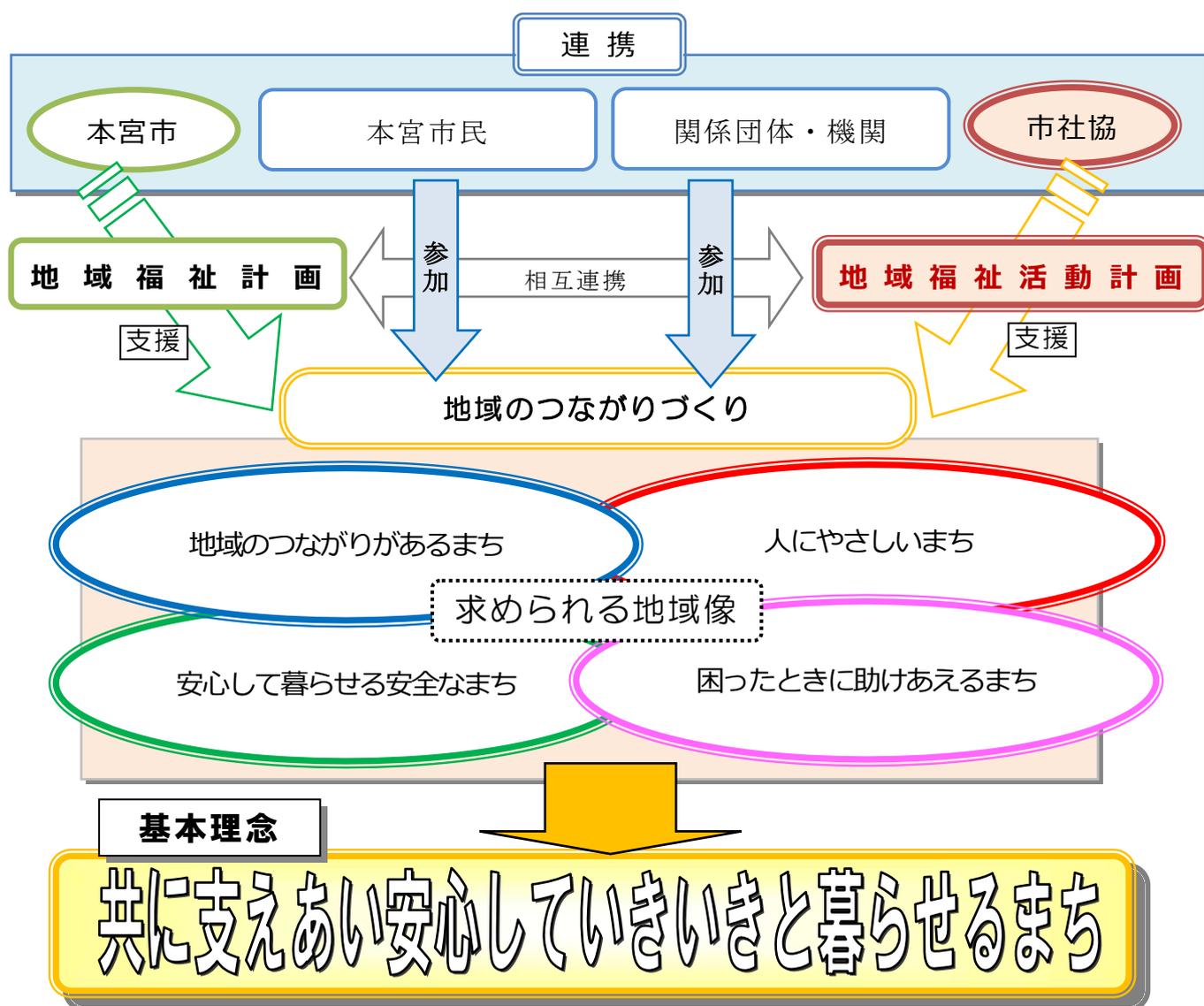
市民と行政・社会福祉協議会が協働で取り組んでいくために、地域福祉推進の体制を確立するとともに、相談や情報提供、地域ケアシステムの推進が重要となっています。

第3章 地域福祉活動計画の基本理念・基本目標・実施計画

1. 基本理念

「活動計画」の基本理念は、本宮市と相互に連携を図ることから「本宮市地域福祉計画」の基本理念と同じく「共に支えあい 安心していきいきと暮らせるまち」としました。市民がふれあいとつながりを大切にして、全ての人々が安心していきいきと暮らせるように、互いに助けあえる地域社会の実現を目指します。

下図は、市民、関係団体、行政そして市社協が連携しながら地域のつながりづくりを進めることによって、求められる地域像の実現が図られ、基本理念に掲げた地域社会が創造されることを表したものです。



2. 基本目標

基本理念を達成するための4つの基本目標

この4つの目標は、地域福祉の推進にあたり意識調査や座談会等から得られた意見を踏まえ、「本宮市地域福祉計画」で設定されました。今後、私たちが目指していく方向性を示したものです。

1

**地域で安心して
安全に暮らせる
環境づくり**

互いに人格や個性を認めあいながら地域の一員として安心して安全に暮らせるように、ハード・ソフト両面からの環境づくりを目指します。

また、地域ぐるみ防犯・防災活動等を推進し、安心して暮らせる基盤を整えます。

2

**共に支えあう意識
づくりと参加の
きっかけづくり**

地域福祉の大切さについての市民の認識が深まるように啓発を継続して行います。

世代を超えて様々な市民が知り合い、地域での活動等への一歩につながるように参加の機会・きっかけづくりとともに、人づくりに取り組みます。

3

互いに助けあう つながりづくり

高齢者が生きがいを感じ、障がいのある人が意欲的に活動し、子どもたちと高齢者が共に過ごし、あらゆる市民が積極的に地域に関わり、参画する地域福祉の体系を構築します。

地域の様々なニーズに対応するため、地域内の見守り活動、ボランティア活動など支えあい・助けあい活動を支援します。

4

多様な福祉 サービスの 仕組みづくり

専門性が求められる複雑な問題を抱える人が、身近に相談できる体制の充実を図るとともに、適切な生活支援サービスの利用が促進されるように、情報提供に努めます。

支援が必要な人が地域で自立し暮らしを様々な面から支える地域ケアシステムの確立と、保健福祉サービスや生活支援施策などサービス提供体制の連携に取り組みます。

3. 地域福祉計画・地域福祉活動計画体系

本宮市「本宮市地域福祉計画」

基本理念

共に支えあい安心していきいきと暮らせるまち

基本目標

1

地域で安心して
安全に暮らせる
環境づくり

2

共に支えあう意識
づくりと参加の
きっかけづくり

3

互いに助けあう
つながりづくり

4

多様な福祉
サービスの
仕組みづくり

基本方針

- 1 人にやさしいまちづくりの推進
- 2 権利擁護の推進
- 3 地域ぐるみの防災・防犯活動の推進
- 4 放射線の健康リスクの低減

- 1 福祉の心の育成
- 2 地域交流の場の拡充
- 3 地域を支える担い手の育成支援

- 1 地域福祉ネットワークの構築
- 2 地域での支えあい活動の推進
- 3 ボランティア等活動の推進
- 4 生きがいづくりと心身の健康づくりの推進

- 1 地域ケアシステムの確立とサービスの質の向上
- 2 適切な情報提供・相談支援

市社協「本宮市地域福祉活動計画」

実施計画

実施事業

1	(1)バリアフリー化の促進 17 ページ	① 社協だより「ふれあい」・ホームページを利用した広報啓発活動 ② 福祉マップ作成事業 ③ 移動困難者(世帯)への福祉車両や車いす等の福祉用具貸出事業
	(2)権利擁護の推進 19 ページ	① 日常生活自立支援事業(あんしんサポート)の推進 ② 権利擁護関係の相談窓口としての取り組み ③ 成年後見制度における法人後見への取り組み
	(3)災害時の防災体制・要援護者支援体制づくり 21 ページ	① 災害ボランティアセンター設置訓練の実施 ② 災害時におけるボランティア養成講座の開催 ③ 要援護世帯の把握
2	(1)地域での福祉教育の推進 22 ページ	① 小中学校における福祉教育の推進・協力 ② 中高生を対象とした夏体験ボランティアの実施 ③ 社協だより「ふれあい」・ホームページでの広報啓発活動 ④ キッズボランティア活動 ⑤ 福祉施設・団体との協働事業等の開催
	(2)地域交流の場の拡充 24 ページ	① 子どもまつりの開催 ② 児童館将棋クラブの運営と子ども将棋大会の開催 ③ ふれあいサロン・子育てサークル等への支援 ④ 交流事業用具の貸出事業 ⑤ 福祉バザーの開催
	(3)地域を支える担い手の育成支援 26 ページ	① 福祉員の設置・研修 ② 民生児童委員協議会との協働 ③ ふれあいサロン代表者及び協力者への支援 ④ 福祉団体等への助成
3	(1)ふれあい(小地域)ネットワークの構築 28 ページ	① 行政区長・民生児童委員・福祉員による合同研修会の開催 ② ふれあいネットワークの推進 ③ 行政・民生児童委員との協働による要援護世帯の把握と支援方法
	(2)ふれあいサロンの設置及び活動支援 31 ページ	① ふれあいサロン開催・運営の支援 ② ふれあいサロン開設支援
	(3)地域での支えあい活動の推進 34 ページ	① 住民参加型在宅福祉サービス事業「ゆうあいネット」の実施 ② 傾聴ボランティア養成講座の開催 ③ 避難者支援活動
	(4)ボランティア活動等の推進 36 ページ	① ボランティア活動におけるコーディネートの実施 ② ボランティア養成講座の開催 ③ 駅前ボランティアセンター開設とFMラジオによる情報発信 ④ 本宮市ボランティア連絡協議会との協働事業 ⑤ ふれあい型の配食・会食サービス等の実施 ⑥ ボランティア団体等への助成
4	(1)福祉サービスの充実 40 ページ	① 市社協職員を対象としたスキルアップ研修 ② 住民ニーズに合わせた新規事業の検討 ③ 生活福祉資金貸付事業・生活援助資金貸付事業 ④ 福祉サービス評価事業
	(2)情報提供・相談支援の充実 42 ページ	① ふれあい福祉相談センターによる相談事業 ② 社協だより「ふれあい」・ホームページでの情報提供

第4章 地域福祉活動計画の具体的取り組み

1. [基本目標] 地域で安心して安全に暮らせる環境づくり

実施計画（1）バリアフリー化の促進

公共施設や道路等ハード面における障壁（バリア）を取り除くため、段差の解消やスロープ化、障害者専用駐車場の確保などが進められています。

市社協では、より多くの市民が様々な活動に参加しやすくなるように、施設のバリアフリー情報等の発信に取り組みます。

また、心や意識面の障壁（バリア）を取り除くため、障がいなどについての理解を深めていただくための広報・啓発活動を行っていきます。

□意識調査・■座談会での意見

- 本宮市に転入して間もない。様々な施設の案内や詳細情報があると助かる。
- 各種施設の階段の昇り降りは年齢のせいかわりに厳しい。
- エレベーターがなくても、バリアフリーだとベビーカーやキャリーバッグなどを持った人が助かる。
- 道路の補修やマンホールの段差により、車いすの通行に苦勞するところがある。

実施事業

① 社協だより「ふれあい」・ホームページを利用した広報啓発活動

○市社協広報紙である社協だより「ふれあい」や市社協ホームページを利用して、バリアフリー、ユニバーサルデザインの考え方を啓発します。

② 福祉マップ作成事業

○市内等の福祉的配慮のある施設について周知を図るとともに、関係団体と福祉マップの作成などを検討し、地域をより知り、社会参加が広がるように支援します。
○行政や民生児童委員と協力し、要援護者マップの作成などを検討します。

③ 移動困難者（世帯）への福祉車両や車いす等の福祉用具貸出事業

○外出に支援が必要な高齢者や障がい者の移動を支援するため、福祉車両や車いす等の貸出を行います。

具体的な取り組み	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
① 社協だより「ふれあい」・ホームページを利用した広報啓発活動	継続・拡充	継続	継続	継続	継続
② 福祉マップ作成事業	調査・検討	実施	継続	継続	継続
③ 移動困難者(世帯)への福祉車両や車いす等の福祉用具貸出事業	継続	継続	継続	継続	継続



身体障がい者福祉協会本宮市支部「社会生活機能訓練」

ふれあいネットワーク
社会福祉法人本宮市社会福祉協議会
NOTOWIKA CITY Council of Social Welfare

高齢者・障がい者のために | 相談事業 | 子どもたちのために | 貸付・助成案内 | 住民参加の地域づくり | 施設案内

高齢者・障がい者のために
▶ 介護支援
▶ 訪問介護
▶ 生きがい活動支援サービス
▶ 給食サービス
▶ 日常生活自立支援事業
受給「あんしんサポート」
(旧名:地域福祉権利擁護事業)

相談事業
▶ 一般相談
▶ ふれあい福祉相談
▶ 随時相談
▶ 専門相談
▶ 行政相談 ▶ 人権相談
▶ 法律相談 ▶ 介護相談

子どもたちのために
▶ 福祉教育の推進
▶ 夏休子どもボランティア
▶ 子どもまつり
▶ 児童館事業
▶ 放課後児童クラブ

貸付・助成案内
▶ 福祉団体助成
▶ 生活福祉資金貸付
▶ 生活援助資金貸付
▶ 用具貸し出し

ニュース・イベント情報
平成28年1月1日
ぽっとな福祉情報誌
「ふれあい」65号をUPしました

News 最新66号
平成25年12月26日発行

市社協ホームページ（公式ウェブサイト）

実施計画（２）権利擁護の推進

認知症や障がいを持っている方が、地域で自立した暮らしを続けられるようにするためには、その人が一人の人間としての尊厳を保持できる支援体制が不可欠です。

また、高齢者・障がい者・児童の虐待など、人としての人権が侵されうる課題が表面化しており、相談窓口の設置や地域の見守りなどが重要となっています。

□意識調査・■座談会での意見

- 困っている時に安心して気軽に相談できることの体制など、温かみのある本宮市の福祉サービスを願う。
- 個人情報が出漏れないようにした福祉サービスに気をつけてほしい。

実施事業

① 日常生活自立支援事業（あんしんサポート）の推進

○市社協では、県社会福祉協議会と連携して日常生活自立支援事業（あんしんサポート）として、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、判断能力が不十分な方が福祉サービスを安心して利用するための利用手続きや日常生活に必要な事務手続き、金銭管理等を手伝い、地域で安心して暮らせるようにサポートしていきます。

② 権利擁護関係の相談窓口としての取り組み

○子どもへの虐待、高齢者や障がい者への虐待、男女間の暴力などについて地域が正しく理解し、早期発見未然防止できるように、市民に啓発し、相談窓口について周知を図ります。そして、相談窓口として必要に応じて市・関係機関へ連絡し、連携します。

○人権についての啓発活動に協力し、情報提供に努めます。

③ 成年後見制度における法人後見への取り組み

○成年後見制度、成年後見制度利用援助事業、日常生活自立支援事業等の相談窓口として適切に対応するとともに、支援が必要な人の日常生活を様々な面から支えるため、法人後見への取り組みを進めます。

具体的な取り組み	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
① 日常生活自立支援事業 (あんしんサポート)の推進	継続	継続	継続	継続	継続
② 権利擁護関係の相談窓口 としての取り組み	継続	継続	継続	継続	継続
③ 成年後見制度における法 人後見への取り組み	検討	検討	実施	継続	継続

▽ あんしんサポートの主な内容



1 利用対象者

**認知症高齢者、知的・精神障がい者など
判断能力が十分でない方**

※認知症の診断の有無、障がい者手帳の有無は問いません。
※施設や病院に入所、入院している方でも利用できます。

この事業はご本人と契約を結んで利用していただく制度です。そのため、契約内容が理解できないほど判断能力が低下されている場合は、この事業を利用することが難しくなります。
その場合、「成年後見制度」の利用など、ご本人にふさわしい援助につなぐ支援をします。
※判断能力については、社会福祉協議会の職員が「契約締結ガイドライン」(利用希望者の基本情報や見当識等を確認するためのインタビュー調査)に基づき、ご本人に質問をして判断します。





2 主なサービスの内容

福祉サービスの利用援助

- 福祉サービスに関する情報提供をします。
- 福祉サービスを利用または利用をやめるために必要な手続きをします。
- 福祉サービスの利用料を支払う手続きをします。
- 福祉サービスの苦情解決制度を利用する手続きを援助します。

できないこと 施設等の入所契約、治療・入院に関する契約、介護、看護、買い物、掃除等



日常的金銭管理サービス

- 銀行などに行って、日常生活に必要なお金の出し入れを支援します。
- 医療費や公共料金、家賃などの支払い、口座引き落としの手続きをします。
- 日用品の代金を支払う手続きをします。

できないこと 不動産や預貯金の資産運用等



書類等の預かりサービス

預金通帳や印鑑など大切な書類をお預かりし、貸金庫など安全な場所で保管します。

● 年金証書、保険証書、その他社会福祉協議会が適当と認めた書類等

お預かりできない物 貴金属、骨董品、有価証券、書画、宝石、現金 等



実施計画（3）災害時の防災体制・要援護者支援体制づくり

地域において安心して暮らせるように、「自分たちの地域を自分たちで守る」意識をもって、地域ぐるみでの防災・防犯活動が展開されるように取り組んでいくことが重要です。

□意識調査・■座談会での意見

- 震災後、地域の行事や活動に対して「関心が高くなった」人が 51.8%と多い。
- 隣近所での声かけや助けあいができる付き合いを常々心がけておく必要がある。
- 住宅が多いのに街灯が少ないので、防犯の面で心配である。
- 災害が起きた時、障がい者を抱えた家族は困ってしまう。
- 東日本大震災の時、近所の方に声をかけていただき、元気づけられた。
- 防犯灯・外灯が少ない。

実施事業

① 災害ボランティアセンター設置訓練の実施

○災害時を想定して災害ボランティアセンターの設置マニュアルの作成、災害に備えた研修などを市と連携して取り組みます。

② 災害時におけるボランティア養成講座の開催

○災害時を想定してボランティアの養成に取り組みます。
○地域ぐるみでの防犯活動・安全活動を積極的に働きかけます。

③ 要援護世帯の把握

○災害時に援護が必要な人の把握と、災害時に避難等を支援する仕組みづくりのために、ふれあい（小地域）ネットワーク活動を行います。
○地域の災害時要援護者等の把握については、日頃からの見守り・支えあい活動のネットワーク内で、災害時の対応について協議します。（「ふれあい（小地域）ネットワーク」の詳細は 30 ページを参照）

具体的な取り組み	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
① 災害ボランティアセンター設置訓練の実施	継続	継続	継続	継続	継続
② 災害時におけるボランティア養成講座の開催	継続	継続	継続	継続	継続
③ 要援護世帯の把握	継続	継続	継続	継続	継続

2. [基本目標] 共に支えあう意識づくりと参加のきっかけづくり

実施計画 (1) 地域での福祉教育の推進

市社協では、学校・福祉施設・関係機関との連携を図りながら福祉教育を推進し、児童・生徒の「福祉の心」を育むための活動を行っています。「福祉教育推進プログラム」を開発し、学校の福祉授業に協力すると共に、市内小中高校における様々な福祉活動・ボランティア活動を支援します。

また、市社協広報紙である社協だより「ふれあい」や市社協ホームページ、さらには各種講座の開催により「福祉の心」の啓もうを行っています。

□意識調査・■座談会での意見

- 家庭や教育現場で、“困ったときはお互いさま”の福祉教育の充実が大切。
- 将来(老後)の為にも現在できるお手伝いの活動があったら是非参加したい。そのための機会や情報を知りたい。
- 普段から福祉について考えていないのでよく分からない。
- 福祉とは市民誰もが対象となる身近な生活上の問題なので、より関心を高める必要がある。そのために「社協だより」などの充実を願う。
- 地域福祉を充実させるには、小中学校時代からその目を育てなくては充実しないのではないか。

実施事業

① 小中学校における福祉教育の推進・協力

○市民の福祉に対する意識・認識の向上を図るとともに、お互いを理解し尊重しあう心を育むため、子どもの頃からの福祉教育、様々な交流や学びの機会等を通じた福祉教育を推進します。あわせて、生涯学習や地域活動、ボランティア活動など通じて、市民の福祉意識が高まるように啓発活動を行います。

② 中高生を対象とした夏体験ボランティアの実施

○中高生が市内福祉施設でのボランティア体験事業をすることで、子どもや高齢者、障がい者の人たちや、施設で働く人たちと接する活動を通じて、生きることや福祉、ボランティアについて理解を深め、新しい自分を発見し成長する機会づくりを提供します。

③ 社協だより「ふれあい」・ホームページでの広報啓発活動

○地域にある社会福祉法人として、地域の意見の把握に努め、福祉意識を高めるため、様々な活動を通じて支えあうことの大切さを広報・啓発します。

④ キッズボランティア活動

○市内の小学4～6年生が様々なボランティアを体験しながら、多くの人とのふれあいを通じて、仲間づくりや優しい心を育みます。

⑤ 福祉施設・団体との協働事業等の開催

○市内の福祉施設・団体とともに取り組む協働事業の開催に向けた検討と実施体制づくりに取り組みます。

具体的な取り組み	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
① 小中学校における福祉教育の推進・協力	継続	継続	継続	継続	継続
② 中高生を対象とした夏体験ボランティアの実施	継続	継続	継続	継続	継続
③ 社協だより「ふれあい」・ホームページでの広報啓発活動	継続・拡充	継続	継続	継続	継続
④ キッズボランティア活動	継続	継続	継続	継続	継続
⑤ 福祉施設・団体との協働事業等の開催	継続・拡充	継続・拡充	継続	継続	継続



中高生対象の福祉体験プログラム
「夏体験ボランティア」



糠沢小学校「ハンディキャップ体験授業」

実施計画（２）地域交流の場の拡充

市社協では、地域とのつながりを深めていくため、地域での交流の場に参加・協力しています。地域福祉に関する情報提供を行い、地域を知る機会や交流の場をつくり、様々な世代の市民の参加を促進します。

また、ふれあいサロン、子育てサークルなどの地域交流の活動を支援し、地域交流の場の拡充を図ります。

□意識調査・■座談会での意見

- 町内会活動への参加率は60.9%で、50・60歳代の参加率が高い。
- 近所づきあいは、「会えばあいさつする程度のつきあいである（46.7%）」
「ある程度親しくつきあっている（41.1%）」である。
- 近隣であいさつすらしめない地域なので、頼りたくても頼りになる人が分からない。
- 地域の行事に参加するには壁を感じる。若い人が参加できる雰囲気ではない。
- 少子化や原発事故で、外で遊ぶ姿が見られなくなった。
- 地区住民の交流する行事が減っている。参加者も少なくなっている。
- 地域のつながり、地区と地区とのつながりが希薄になっている。
- 地域の役員や会の担い手がいない。

実施事業

① 子どもまっりの開催

○毎年5月の「児童週間」にあわせて「子どもまつり」を開催しています。「子どもまつり」は、大人も子どもも一緒になって楽しめる手づくりのお祭りとなっています。多くのボランティアの皆さんの協力をいただきながら、子どもたちの健やかな成長を願いながら地域住民の交流を図ります。

② 児童館将棋クラブの運営と子ども将棋大会の開催

○毎月第2第4土曜日に「児童館将棋クラブ」を開催し、子ども同士の交流と指導者ボランティアと世代間交流を図っています。

③ ふれあいサロン・子育てサークル等への支援

○世代間交流の場やふれあいサロン、育児クラブ等の子育てサークルなど近くで気軽に交流する活動を支援し、参加を促進します。

④ 交流事業用具の貸出事業

○地域での交流活動や事業を行うにあたり、市社協の集会テント・臼（うす）・杵（きね）の備品やレクリエーション用具の貸出を行い、地域交流の場づくりを応援します。

⑤ 福祉バザーの開催

○本宮市民生児童委員協議会・福祉員の協力のもと「ふれあい福祉バザー」を開催し、売り上げ収益金は地域福祉活動の推進に充てられています。

具体的な取り組み	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
① 子どもまつりの開催	継続	継続 (第20回 記念開催)	継続	継続	継続
② 児童館将棋クラブの 運営と子ども将棋大会の 開催	継続	継続	継続	継続	継続
③ ふれあいサロン・子育て サークル等への支援	継続	継続	継続	継続	継続
④ 交流事業用具の貸出 事業	継続	継続	継続	継続	継続
⑤ 福祉バザーの開催	継続	継続	継続	継続	継続



「子ども将棋大会」



「子どもまつり」

実施計画（3）地域を支える担い手の育成支援

地域福祉活動には、人とのつながりが特に重要であり、地域を支える担い手を育成し、ネットワークを広げていくことが地域福祉の推進に不可欠です。

市社協では、地域を支える人や団体と他の様々な社会資源を連携させて、地域福祉の推進に取り組みます。そのための担い手の育成を図るとともに、民生児童委員や福祉員、関係団体の育成と効果的な連携、協働での取組みを推進します。

□意識調査・■座談会での意見

- 地区担当の民生児童委員の認知状況は、49.6%で、年代が上がるとともに認知度が高くなっている。
- 本宮市に住んで良かったと思える街づくりをお願いしたい。
そのために自分が協力できることはやっていきたい。
- 定年を迎え、しっかりと活動できる方を地域のリーダーとして育てることが必要。その方の生きがいにもつながると思う。
- ひとり暮らしなので、近所の方にはケガをしたときや雪かきでお世話になっている。民生委員の方にも行事の事とか色々知らせてくれる。感謝している。

実施事業

① 福祉員の設置・研修

- 各地区の福祉員が地域からの相談や地域課題を把握し、必要な場合は市社協や行政につなぐ役割を担います。また、行政や市社協からの情報等を地域に伝達します。
- ふれあい（小地域）ネットワークへの参加と協力を呼びかけます。
- 地域での日常的なふれあいが災害時などの支えあい活動にもつながることから、福祉員等の育成を図り、地域福祉活動が円滑に進められるようにします。

② 民生児童委員協議会との協働

- 市社協では本宮市民生児童委員協議会の事務を担っており、民生児童委員の取り組みなどについて市民へ周知を図るとともに、市と民生児童委員との連携を強化して地域福祉の推進を図ります。

③ ふれあいサロン代表者及び協力者への支援

○サロン代表者による懇談会を年に数回開催し、情報交換の場を提供し、市社協職員がレクリエーション支援や、保健師、ボランティア協力者などのコーディネートを行っています。

○市社協の広報紙、ホームページなどで地域福祉、ふれあいサロンに関する考え方や趣旨等を周知します。

④ 福祉団体等への助成

○市社協では、本宮市老人クラブ連合会等福祉団体の運営費の一部助成を行い、地域福祉団体と連携を図りながらその活動を継続して支援していきます。

具体的な取り組み	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
① 福祉員の設置・研修	継続	継続	継続	継続	継続
② 民生児童委員協議会との協働	継続	継続	継続	継続	継続
③ ふれあいサロン代表者及び協力者への支援	継続	継続	継続	継続	継続
④ 福祉団体等への助成	継続	継続	継続	継続	継続



「ふれあいサロン代表者会議」



「本宮8区ふれあいサロンと本宮小学校児童との交流」

3. [基本目標] 互いに助けあう つながりづくり

実施計画 (1)ふれあい(小地域)ネットワークの構築

ふれあい(小地域)ネットワークは、地域における住民相互の助けあい・ふれあい活動の基本となることから、全国各地でネットワークづくりの整備が進められています。

市社協では、平成18年から「ふれあい(小地域)ネットワーク」(以下「ふれあいネットワーク」という)として事業を推進しており、平成25年度現在7箇所の町内会・行政区で構築されています。活動にあたっては、市社協・行政・民生児童委員協議会や町内会・行政区と連携を図りながら推進しています。

ふれあいネットワークは、地域での支えあい活動の中心となるものであり、多くの地区に広げていくことが重要な課題です。

□意識調査・■座談会での意見

- 社協の活動で充実してほしいこととして、「見守り・助けあいの支援」が最も多く43.4%である。
- 震災を経験して、地域の取組みとして「隣近所での声のかけあい・助けあい」が重要と思うようになったという回答が多い。
- 大震災の後、誰からも声がかからないで終わった。残念だった。
- ひとり暮らしの住民の孤独死が問題となっているが、本宮市では地域や行政の協力で孤独死をなくしてほしい。
- お互い様の気持ちで助けあっていければよいと思うが、今はプライバシーのこともあり、どこまで声をかければいいのか迷うこともある。
- 日頃から隣組の方と仲良くしたい。何かあったときに頼りになるのは隣組の方々だから。
- ひとり暮らしの高齢者が増えている。

実施事業

① 行政区長・民生児童委員・福祉員による合同研修会の開催

- ふれあいネットワークの重要性・必要性について、広く知っていただくために、行政区長・民生児童委員・福祉員を対象とした研修会を実施していきます。
- 町内会・行政区の活動状況の把握と役割や担当について調整するために、様々な課題を継続して話し合う「座談会」等の開催について検討していきます。

② ふれあいネットワークの推進

○市内にある116の町内会・行政区のうち、ふれあいネットワークが構築されていない109の地区について構築を進めていきます。地域の課題を共有し、地域と協力してできることから考えていきます。

○地域福祉を推進する地域リーダー的な人材の育成、支援が必要な人とサービスや支援する人をつなぐコーディネーターの育成について検討します。

③ 行政・民生児童委員との協働による要援護世帯の把握と支援方法の検討

○ふれあいネットワークづくりにあたり、対象となる要援護世帯の把握や情報の共有、有効で機能的なネットワークとするために、行政や民生児童委員等と支援方法の検討を行っていきます。

具体的な取り組み	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
① 行政区長・民生児童委員・福祉員による合同研修会の開催	検討	実施	継続	継続	継続
② ふれあいネットワークの推進	強化・継続	強化・継続	強化・継続	強化・継続	強化・継続
③ 行政・民生児童委員との協働による要援護世帯の把握と支援方法の検討	検討・継続	検討・継続	継続	継続	継続
ふれあいネットワークの新規設置箇所（目標値）	5箇所	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所

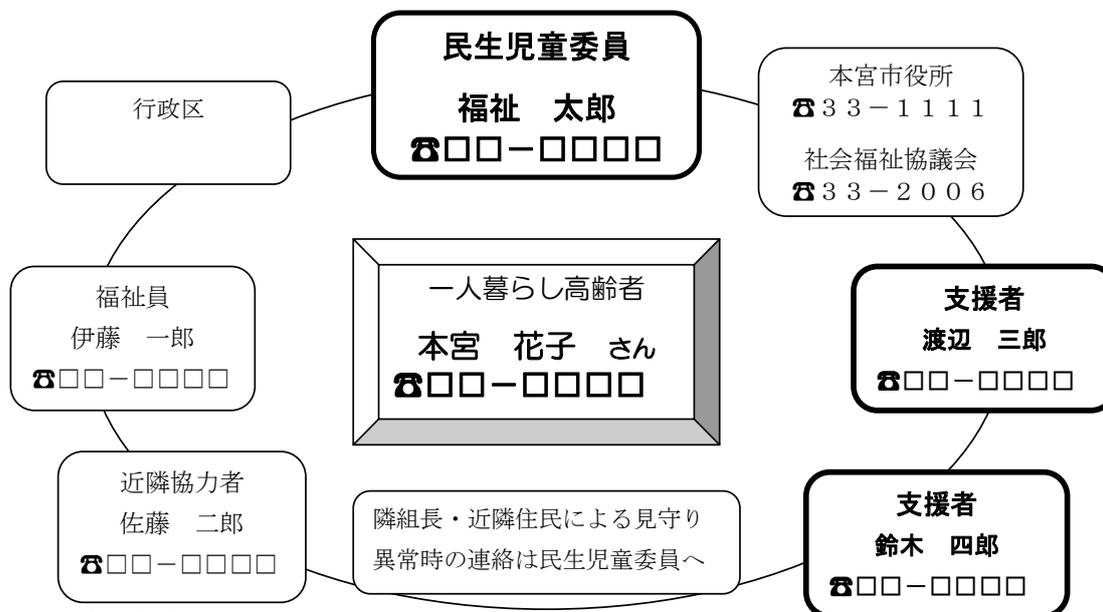


「本宮市民生児童委員協議会と川俣町民生児童委員協議会との情報交換研修」



〇〇区ふれあいネットワーク『緊急連絡網』

高齢者や障がい者の方が地域の中で安心して暮らせるよう
地域の方々みなで見守りましょう。



☆ 緊急連絡先

親族（長男）本宮太郎	〇〇〇-〇〇〇〇	福島市・・・
主治医 ◇◇病院	〇〇〇-〇〇〇〇	本宮市・・・
安達地方広域行政組合南消防署	33-2875	救急車依頼 119
郡山北警察署本宮分庁舎	33-3110	緊急時 110

例 ◎ 本宮花子さんへのお願い ◎

1. 毎日カーテンを開けてください。
2. 長期不在の場合は、民生児童委員に連絡をしてください。
3. 体調が悪い時は、気兼ねしないで民生児童委員か近隣の方へ連絡してください。

☆ ネットワーク員の緊急連絡方法

1. 長時間部屋のカーテンや灯りの点滅に変化が無い場合は、花子さんへ電話をかけます。
電話が通じないときは、親族または、民生児童委員へ連絡してください。
それでも連絡がとれない場合は、緊急連絡網で確認してください。
 2. 花子さん宅を訪問する時は、必ず2名以上で訪問してください。
 3. 体に異常が見られる場合は、直ちに救急車を呼んでください。
- ◇ 災害発生時は、ネットワーク員（支援者）が、避難誘導・救出活動・安否確認等の支援をします。 避難場所：

※ 個人情報となりますので取り扱いには注意してください。 平成 年 月 日作成

実施計画（２）ふれあいサロンの設置及び活動支援

市社協では、地域の協力を得ながら、高齢者等が気軽に集まる場としてふれあいサロンの設置を進めています。平成25年12月末で45か所に設置されています。地域の交流の場として、生きがいづくりにも大きな役割を果たしています。今後も、行政や関係団体と協力して健康増進や介護予防の内容を取り入れながら活動を促進していくことが、地域づくりの上でも重要となっています。

□意識調査・■座談会での意見

- 地域住民が気軽に集まり交流することのできる場がほしい。
- 私の地区のふれあいサロンは、参加人数が多い。しかし、参加していない方はどうしているのかが気になる。助けあいは重要である。
- ふれあいサロンに杖や車いすを使って参加してくれる。毎月集まって楽しんでもらえるよう、少し若い私たちが色々考えている。
- ふれあいサロンの参加者が少ない、参加してほしい人が参加してくれない。

実施事業

① ふれあいサロン開催・運営の支援

- サロン代表者による懇談会を開催し、情報交換の場を提供したり、市社協職員がレクリエーションの支援をしたり、保健師・ボランティア協力者などのコーディネートを行ったりしています。
- 地域での世代間交流や知り合いができるように、子どもから高齢者まですべての人を対象にした行事や活動を支援します。
- 市社協の広報紙、ホームページなどで地域福祉、ふれあいサロンに関する考え方や趣旨等を周知します。

② ふれあいサロン開設支援

- ひとり暮らし高齢者の把握とあわせて、日中ひとり暮らしの高齢者の把握方法について検討し、地域での声かけ活動を展開します。
- ふれあいサロンは、健康づくりや介護予防などの内容充実を図りながら各地区への設置を推進し、参加の拡大を図ります。

具体的な取り組み	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
① ふれあいサロン開催・運営の支援	継続	継続	継続	継続	継続
② ふれあいサロン開設支援	強化・継続	強化・継続	強化・継続	強化・継続	強化・継続
ふれあいサロンの新規開設箇所（目標値）	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所



H25.6.9 糠沢6区ふれあいサロン開設会
毎月1回、地域の皆さんがあつまって、お茶のみ、おしゃべり、レクリエーション体操等を楽しんでいます



H25.10.20 本宮6区愛宕ふれあいサロン開設会
いま本宮市で一番新しい「ふれあいサロン」です



五百川小学校3年生の青田三ツ池サロン訪問
異世代の交流も盛んです

**40箇所以上のふれあいサロンが
毎月1回以上開催し、住民同士
の親交を深めています。**

▽ふれあいサロン設置の流れ

ふれあいサロン開設までの主な手順（参考）

- ① 地区の福祉員や民生児童委員が町内会役員とサロンについて話し合う。
必要があれば社協職員も参加し説明する。
- ② 福祉員・町内会役員・民生児童委員・各種団体・社協役員（理事・評議員）など主な協力者で話し合いする機会を設けて頂き、社協職員がビデオや資料等を基にふれあいサロンの必要性について説明する。同意が得られれば、第1回目の開設日時を決める。
- ③ 地区住民に配布するチラシを作成する。（地区全戸配布）
- ④ その後に（チラシを配布した後）、福祉員など主な協力者が各世帯を訪問し、サロン開設にぜひ参加して欲しい旨を伝える。（声掛け運動）
- ⑤ サロン開設当日は、社協職員が参加者にふれあいサロンの説明を行うほか、大事な約束事を教える。（人の悪口は言わない・運営内容はみんなで決めるなど）
- ⑥ その後、参加者みんなで次回の開催日や運営代表者などを決める。
- ⑦ 社協だよりで記事として目立つように掲載する。地方新聞にも記事掲載する。
- ⑧ 2回目の開催日の2週間くらい前からチラシを全戸配布する。声掛けも行う。
- ⑨ 2回目の開催については、特段社協職員は参加しない。
- ⑩ ある程度軌道に乗れば、開催日時の周知方法は、チラシの全戸配布から回覧板や年間カレンダーなどで簡素化する。

- 効 果
- ① 地域住民の連帯感を強め、仲間作りを促進する
 - ② 閉じこもり防止・健康維持・介護予防
 - ③ 子どもからお年寄りまでの異世代間の交流の促進
 - ④ 地域福祉力の向上（困った時はお互いさま・向こう三軒両隣）

- 支 援
- ① サロン代表者による懇談会を年に数回開催し、情報交換の場を提供する。
 - ② 社協職員によるレクリエーション支援や保健師、ボランティア協力者、バス遠足などのコーディネート
 - ③ サロン開催チラシの作成・印刷
 - ④ 平均参加者数による助成
5人以上 15人未満・・・1,500円×開催月数分
15人以上 25人未満・・・2,000円×開催月数分
25人以上・・・2,500円×開催月数分

◇その他に、歳末たすけあいの募金から、3,000円～7,000円の助成

実施計画（3）地域での支えあい活動の推進

本宮市では、高齢者だけの世帯や家族と住んでいても日中はひとりである高齢者の世帯が増加しており、日頃からの声かけや見守り活動が特に重要となっています。市社協では様々な事業を通して、地域での支えあい活動を行っています。また、ボランティア養成講座等を開催して、新たな支えあいの担い手の養成にも努めています。

また、本宮市内にも東日本大震災や原子力災害により避難生活を余儀なくされている方々が生活しており、避難されている方々との交流会などを開催しながら、支えあい活動を展開しています。

これまでの支えあい活動を中心に、多様なニーズに応じた支えあい・助けあい活動をさらに広げていくことが求められています。

□意識調査・■座談会での意見

- 皆が安心して生活できるよう温かみのある福祉サービスをお願いしたい。
- 日中ひとりの高齢者が増えているが把握しにくい。
- ひとり暮らし高齢者、認知症のある高齢者、閉じこもりがちな高齢者の生活や防犯のことで見守り等が必要ではないか。

実施事業

① 住民参加型在宅福祉サービス事業「ゆうあいネット」の実施

○有償ボランティアによる住民参加型福祉サービス事業「ゆうあいネット」などを実施し、地域課題の解決につながる取組みを行います。また、事業内容やボランティア人材の確保のために、市民への広報・啓もう活動に努めます。

② 傾聴ボランティア養成講座の開催

○市内のひとり暮らし高齢者や、日中ひとり暮らし高齢者の話し相手として活動を行う「傾聴ボランティア」の養成講座を行い、多くのボランティアによる支えあい活動を推進します。

③ 避難者支援活動

○市社協では、生活支援相談員2名を配置し、避難者世帯への訪問活動に継続して取り組み、安否確認と状況把握に努めます。

○近くの市民、民生児童委員、ボランティアなども連携して、見守り、支えあい活動を進めます。

具体的な取り組み	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
① 住民参加型在宅福祉サービス事業「ゆうあいネット」の実施	継続	継続	継続	継続	継続
② 傾聴ボランティア養成講座の開催	継続	継続	継続	継続	継続
③ 避難者支援活動	継続を原則とし、状況により判断				



「傾聴ボランティア養成講座」



「生活支援相談員の応急仮設住宅訪問活動」



応急仮設・借上住宅入居者による
「本宮市・浪江町ふれあいレクリエーション大会」

実施計画（４）ボランティア活動等の推進

市社協ではボランティアセンターを設置し、ボランティア情報の収集と発信、ボランティアコーディネート業務、ボランティアの養成を行っています。

「ボランティア活動に参加したいが、どうしたらよいかわからない。」などの理由で参加に結びついていない人がいることも意識調査から把握できており、ボランティア活動に意欲のある人が実践につながるように支援していくことが求められています。

▽市社協ボランティア登録者・団体数

(人・団体)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
登録者数	1,110	1,116	1,119	1,183	1,195
登録団体	41	42	42	43	44

▽登録ボランティア団体

No.	名 称	No.	名 称
1	本宮市本宮方部民生委員協議会	23	本宮市本宮赤十字奉仕団
2	本宮市白沢方部民生委員協議会	24	本宮市白沢赤十字奉仕団
3	白百合の会	25	お話しボランティア「イクタン号 G0」
4	本宮市食生活改善推進員会協議会	26	精神保健ボランティア「なのはな会」
5	JA みちのく安達わか葉会	27	本宮歌謡音楽愛好会
6	本宮市婦人団体連合会	28	本宮むかしむかしの会
7	手編み講座	29	本宮市手をつなぐ親の会
8	みずいろの会	30	秋なすの会
9	シニアゆとり会	31	フラ・マヒナヒナ
10	サークルゆうあい	32	フラブルメリアしらさわ
11	ふきのとう	33	つくしんぼ
12	本宮手話サークルほほえみ会	34	ひまわり OG 会
13	もとみや図書ボランティア	35	元気会
14	辻本流紀扇会	36	すみれ会
15	社協ふれあいサロン	37	本宮友の会
16	本宮市老人クラブ連合会	38	サークル「なでしこ」
17	(社)もとみや青年会議所	39	傾聴ボランティア「すまいる」
18	児童館将棋クラブボランティア	40	サークル 25
19	NPO 法人いどばた会	41	コールあんだんて
20	まゆみ会	42	アサヒビール(株)福島工場
21	もとみや日本語教室	43	本宮市職員互助会
22	ふれあい楽団	44	社協職員サークルさくら

□意識調査・■座談会での意見

- ボランティア活動への参加意向は、「参加したい気持ちがあるが忙しくて参加できない」が48.7%と最も多い。
- 自分ができるボランティアはないかと思ってもどうすればよいか分からない。分かりやすい窓口と情報があれば参加しやすい。
- ボランティア活動にポイント制を導入して、サービスを受けるときにポイントを使えるような仕組みを作れば参加しやすいのではないか。
- 空き店舗などを活用し、いつでもボランティアの相談できる場所をつくり、相談が無くても気軽にお茶のみができる場所があれば良いと思う。
- 興味はあるが現在は子育てで精一杯である。近いうちにその時が来たら、ボランティアに参加したい。人の支えが必要なことはみんな理解しているのではないか。



「ボランティア養成講座」



「調理ボランティア講習会」

実施事業

① ボランティア活動におけるコーディネートの実施

- 市社協にボランティアセンターを継続して設置し、ボランティアに関する教育・研修の場、ボランティアの情報交換の場を提供します。
- ボランティアコーディネーターを2人継続して配置し、ボランティア情報の収集と発信、ボランティアコーディネート業務で市民のニーズに対応します。
- ボランティアセンターで、ボランティア登録等活動支援を行うとともに、活動の円滑な調整に努めます。
- ボランティアに関心がある市民の参加を促進するため、「ボランティア通信」を市社協広報紙「ふれあい」に掲載します。
- 本宮第1児童館で行っているキッズボランティアクラブの拡大に努めます。

② ボランティア養成講座の開催

- ボランティア養成講座を開催し、地域の様々な課題を地域で解決する取組みが展開されるように、様々な分野のボランティア団体、NPO等の活動や人材育成を支援します。

③ 駅前ボランティアセンター開設とFMラジオによる情報発信

- 「駅前ボランティアセンター」を設置して、毎週火曜日午前10時～正午まで、MoCoステーションにてボランティアの情報発信を行っています。また、「駅前ボランティアセンター」では、何かやってみたい、社会に貢献したいと思っている方の相談にも対応しています。

④ 本宮市ボランティア連絡協議会との協働事業

- 本宮市には、本宮市ボランティア連絡協議会が設置されており、協議会と協働して市民のボランティア活動を支援します。
- 協議会と共にボランティア団体間の交流会、ボランティア養成講座などを開催します。

⑤ ふれあい型の配食・会食サービス等の実施

- ひとり暮らし高齢者の花見の集い、ふれあい芋煮会を実施します。
- ふれあい型配食サービスの実施、及び会食会を開催します。

⑥ ボランティア団体等への助成

- ボランティア団体への助成制度を検討し、活動の支援を行います。

具体的な取り組み	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
① ボランティア活動における コーディネートの実施 (登録・相談・斡旋)	継続	継続	継続	継続	継続
② ボランティア養成講座の 開催	継続	継続	継続	継続	継続
③ 駅前ボランティアセンター 開設とFMラジオによる情報 発信	継続	継続	継続	継続	継続
④ 本宮市ボランティア連絡協 議会との協働事業	継続・検討	継続・検討	拡大・継続	拡大・継続	拡大・継続
⑤ ふれあい型の配食・会食 サービス等の実施	継続	継続	継続	継続	継続
⑥ ボランティア団体等への 助成	実施	継続	継続	継続	継続



「FMラジオ 情報発信」



「ふれあい会食会」

4. [基本目標] 多様な福祉サービスの仕組みづくり

実施計画 (1) 福祉サービスの充実

市社協は、地域福祉を推進する担い手であり、地域で福祉サービスを提供する事業者でもあります。介護保険サービス、障がい福祉サービス・養育支援訪問事業などを行っています。また、生活福祉資金貸付や生活援助資金の貸付も行っています。

これらの福祉サービスの強化・充実、さらに評価・見直しを進め、もって福祉サービスの充実を図ります。

□意識調査・■座談会での意見

- アンケートをとっただけで終わらないようにして欲しい。長いビジョンで計画を立て、しっかりとした継続性のある福祉に取り組んで欲しい。
- 社会福祉協議会を訪ねたが、暗い印象があった。福祉は暗くては駄目である。

実施事業

① 市社協職員を対象としたスキルアップ研修

○地域で福祉サービスを提供する事業者として、職員を対象にした研修を実施し職員のスキルアップを図りことにより、地域福祉の向上に努めます。

② 住民ニーズに合わせた新規事業の検討

- 利用者のニーズを把握し、福祉サービスの充実に努めます。
- 福祉に関わる人材の確保・育成を図るとともに、多様化・複雑化する利用者ニーズに対応しうる福祉人材の養成を支援します。

③ 生活福祉資金貸付事業・生活援助資金貸付事業

○低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度ですが、より利用者のニーズを把握し、適正に貸付・償還ができるよう支援します。

④ 福祉サービス評価事業

- 福祉サービスの自己評価事業を進めます。
- サービス提供については、情報公開を積極的に進めます。

具体的な取り組み	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
① 市社協職員を対象としたスキルアップ研修	継続	継続	継続	継続	継続
② 住民ニーズに合わせた新規事業の検討	継続	継続	継続	継続	継続
③ 生活福祉資金貸付事業・生活援助資金貸付事業	継続	継続	継続	継続	継続
④ 福祉サービス評価事業	継続	継続	継続	継続	継続



児童館・放課後児童クラブ職員ミーティング



実施計画（２）情報提供・相談支援の充実

市社協では、市民が抱える生活や福祉等の問題に対応する各種相談事業を実施しています。身近な地域で相談できる機能を持たせ、わかりやすく相談しやすい体制づくりに取り組みます。

相談員には、民生児童委員、行政相談委員、人権擁護委員、学識経験者などを委嘱しており、専門的な相談等にも適切な対応ができるよう体制を確保しています。その他、多様な相談機関に適切につなぐ役割を市社協が担っています。

今後は、関係機関との連携強化と内容の充実が求められます。

□意識調査・■座談会での意見

- 地域福祉を推進するために優先して取り組むべきこととして、「身近な場所で相談できる窓口の充実」が44%と最も多く回答されている。
- 社協の活動についてよく知らない。より一層の情報提供を臨む。
- 最近ホームページ等の情報提供が多くなったが、高齢者にはその情報入手が不得意である。大切な情報は、広報誌で示して欲しい。
- 市広報誌や社協だよりに、高齢者対応の相談情報を毎月掲載して欲しい。

実施事業

① ふれあい福祉相談センターによる相談事業

- ふれあい福祉相談センターは、随時相談を受けられる一般相談の他に、行政相談、人権相談、法律相談を定例的に実施しています。
- ふれあい福祉相談センターについては、市社協広報紙「ふれあい」や本宮市ホームページ、防災無線等を活用して情報提供に努めます。
- 民生児童委員、福祉員などの地域での相談・各種活動を支援するため、研修への参加支援などを行います。
- ふれあいサロンや地域での集まりなどの機会を活用し、担当職員が積極的に地域に出向いて相談や情報提供を行うなど、気軽に相談できる機会を確保します。

② 社協だより「ふれあい」・ホームページでの情報提供

- 市社協広報紙「ふれあい」や市社協ホームページの内容が、市民に見やすく、関心の高いものとなるよう内容の充実に努めます。
- わかりやすく、利用者の状況に応じた情報提供手段を工夫するとともに、個人情報とプライバシーの保護に十分配慮して行います。

具体的な取り組み	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
① ふれあい福祉相談センター による相談事業	継続・検討	継続・検討	発展・継続	発展・継続	発展・継続
② 社協だより「ふれあい」・ホ ムページでの情報提供	強化・継続	強化・継続	強化・継続	強化・継続	強化・継続



市社協広報誌 社協だより「ふれあい」



「市社協相談窓口」

第5章 地域福祉活動計画の推進

1. 地域福祉活動を推進するためのネットワークづくり

地域の課題は、広い分野にわたります。市民一人ひとり、各種団体、関係機関、民間事業者、行政、そして市社協がそれぞれの役割を担い、連携して取り組んでいかなければその課題の解決にはつながりません。このため、市社協では、それぞれと連携したネットワークづくりを進めていきます。

活動計画は、本宮市地域福祉計画とともに地域福祉の推進を目指しており、市行政との連携をさらに強化し、計画の推進を図ります。

2. 市社協の推進体制づくり

市社協の効率的な事務・効果的な事業運営を図るための体制づくりを進め、地域福祉活動の活発化を図り、計画に基づき推進します。

3. 活動計画の進行管理

本計画に掲げている施策・事業について、計画期間に定期的に進捗状況を把握し、市社協理事会及び市社協評議員会に報告し、ご意見等をいただきながら進めていきます。

日々の活動や事業等により、地域課題の変化を把握し、計画の見直しや新しい事業・取組みへ反映していきます。

第6章 資料編

1. 本宮市地域福祉計画・本宮市地域福祉活動計画策定委員名簿

	氏 名	役 職 等	備 考
1	鈴木 典夫	福島大学行政政策学類 教授	
2	笠井 宏	家庭児童相談員	
3	大杉 和雄	社団法人安達医師会	
4	大沼 芳晴	生活介護事業所 すばる 施設長	
5	松井 義孝	本宮方部特別支援教育推進委員会 委員長	
6	阿部 甚吉	本宮市社会福祉協議会 会長	
7	遠藤 和三	本宮市介護保険運営協議会 会長	委員長
8	桑原 一美	福島県障がい者福祉協会 本宮市支部支部長	
9	齋藤 正博	本宮市民生児童委員協議会 会長	
10	三瓶 久子	主任児童委員	副委員長
11	三坂 トモ子	本宮市健康を守る連盟	
12	佐藤 卓也	青年代表	
13	後藤 アツ子	女性代表	
14	國分 信子	女性代表	
15	國分 英明	高齢者代表	

2. 策定経過

年月日	会議名称及び内容等	
H24. 10. 10	平成 24 年度第 1 回地域福祉計画作業部会 ・地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定について ・住民意識調査案検討	
H24. 10. 18	平成 24 年度第 1 回地域福祉計画庁内策定委員会 ・地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定について ・住民意識調査案検討	
H24. 11. 1	平成 24 年度第 1 回地域福祉計画策定委員会 ・地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定について ・住民意識調査案検討	
H24. 11. 20	11/20～12/21 住民意識調査の実施 20 歳以上の市民 2,000 人を対象に 852 件の回答	
H25. 6. 13	地域福祉住民座談会案内文発送（社協役員 理事・監事・福祉員）	
H25. 7. 2 ～ 7. 12	小学校区ごとに地域福祉住民座談会を開催 7/ 2 糠沢小学校区 7/ 4 和田小学校区 7/ 5 白岩小学校区 7/ 8 五百川小学校 7/10 岩根小学校区 7/11 本宮まゆみ小学校区 7/12 本宮小学校区	市内 7ヶ所で 136 人の参加がありました。 
H25. 10. 24	地域福祉活動計画検討部会①	
H25. 11. 7	地域福祉活動計画検討部会②	
H25. 11. 21	平成 25 年度第 1 回地域福祉計画作業部会 地域福祉活動計画検討部会③	
H25. 11. 29	平成 25 年度第 1 回地域福祉計画庁内策定委員会	
H25. 12. 17	平成 25 年度第 1 回地域福祉計画策定委員会	
H25. 12. 20	地域福祉活動計画検討部会④	
H25. 12. 25	平成 25 年度第 2 回地域福祉計画作業部会	
H26. 1. 14	地域福祉活動計画検討部会⑤	
H26. 1. 17	平成 25 年度第 2 回地域福祉計画庁内策定委員会 ・地域福祉活動計画の協議	
H26. 1. 30	地域福祉計画第 2 回策定委員会 ・地域福祉活動計画の協議	
H26. 2. 24	地域福祉活動計画検討部会⑥	
H26. 3. 5	地域福祉計画第 3 回策定委員会 ・地域福祉活動計画の協議	
H26. 3. 20	社協理事会において地域福祉活動計画の協議	
H26. 3. 26	社協評議員会において地域福祉活動計画の協議	

3. 用語解説

行	用語	解説
あ行	NPO (エヌ・ピー・オー)	非営利団体。Non Profit Organization の略。ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称で、様々な分野で社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されている。
か行	介護保険サービス事業所	要介護認定者に対し必要な介護サービスを提供する事業所(者)。
	介護保険制度	介護を要する状態になっても、自立した日常生活を営めるよう、必要な介護サービスを総合的に提供できるしくみとして、平成12年(2000年)4月に40歳以上を被保険者としてスタートした社会保障制度。
	会食サービス	市社協で実施している、比較的元気なひとり暮らし高齢者を対象とした会食会。 調理・余興・血圧測定など多くのボランティアの方々の協力により年10回開催している。
	行政相談委員	行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された相談員で、本宮市には2人の行政相談委員がいる。行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を無報酬で行っている。
	虐待	自分の保護下にある者(ヒト、動物等)に対し、長期間にわたって暴力をふるったり、日常的にいやがらせや無視をするなどの行為を行うこと。
	協働	行政と民間団体、ボランティア団体、地域などの複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること。
	グループワーク	グループで話し合い等の活動を通じて、個人や集団の抱える問題により効果的に対処できるよう人々を援助する方法。
	権利擁護	自己の権利や援助のニーズを表明することが困難な状態にある人に代わって、援助者が代弁してその権利の行使やニーズの表明を行うこと。

行	用語	解説
か行	コーディネート	各部を調整し、全体をまとめること。いろいろな要素を統合したり調整したりして、1つにまとめ上げる係のこと。
	コミュニティ	一定の地理的範囲に居住し、地域性と共同意識をもつ人々の集合体。
さ行	災害時要援護者支援制度	災害時に家族等の支援が困難で何らかの助けを必要とする高齢者のみの世帯の方や、重度の障がい者などの災害時要援護者が、災害時における支援を地域の中で受けられるように、また地域内で安心・安全に暮らすことができるようにするため、台帳を整備し、地域の人々や関係機関が連携・協力しながら、情報共有を図り、災害時の避難支援や地域内の日頃の見守り活動等の支援体制を構築すること。
	災害ボランティアセンター	災害時に設置され、被災者の一刻も早い復旧復興のため、被害の状況に即して災害ボランティアの派遣や関係機関との連絡調整を行う機関。
	社会福祉	乳幼児・児童等の未成年者や高齢者・障がい者など生活上なんらかの支援を必要とする人、又は経済的困窮者などに対し、生活の質を維持・向上させるためのサービスを社会的に提供すること。あるいはそのための制度や設備を整備すること。
	社会福祉協議会	民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織で、昭和26年（1951年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されている。 福島県内では、全ての市町村に社会福祉協議会がある。
	小地域福祉活動	「お互いに顔が見える」日常生活圏を基礎として行われる、住民主体のさまざまな福祉活動の総称。「地域」にある福祉課題をみんなで取り組んでいこうという活動で、見守り活動やふれあいいきいきサロンに代表される。
	人権擁護委員	人権相談委員法に基づき、法務大臣から委嘱された相談員で、本宮市には6人の人権擁護委員がいる。 人権思想を広めたり、地域の中で人権が侵害されないように配慮したり、人権相談を受けたりという活動をしている民間ボランティア。

行	用語	解説
	生活支援相談員	東日本大震災により、応急仮設住宅等に入居された方々の生活課題を把握し、地域支援や個別支援を行う社協職員。 平成 25 年 3 月現在、県内では 157 人の生活支援相談員が各市町村社協に配置されている。
	成年後見制度	知的障がい、精神障がい、認知症などの理由で、判断能力が不十分な成年者を保護するための制度。具体的には、判断能力が不十分な人について、契約の締結等を代わりに行う代理人などを選任したり、本人が誤った判断に基づいて契約を締結した場合、それを取り消すことができるようにするなど、これらの人を不利益から守る制度。
	成年後見制度利用援助事業	成年後見人等の申立を行うことができない方に対し、市町村長が申立を行う事業。また、後見人等への報酬の助成も行う。
た行	地域ケアシステム	高齢者等が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供されるしくみを構築すること。
	地域包括支援センター	高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続することができるように、高齢者の生活を支える役割を果たす総合機関として、各市町村が設置している。 地域包括支援センターでは、地域住民の身近な窓口として、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職が連携して、「介護予防ケアマネジメント」「権利擁護」「総合相談」「包括的・継続的ケアマネジメント」などを行う。
	ドメスティックバイオレンス（DV）	広い意味で、家庭内弱者（女性・子ども・高齢者・障がい者など）への虐待や暴力のこと。一般的には夫婦や恋人など親密な間柄にあるパートナー間における身体的・精神的・性的な暴力のこと。
な行	ニーズ	顧客からの要望というときに使われることが多いが、社会福祉の分野では、人間が社会生活を営むために欠くことのできない基本条件を持っていない状態の時、「福祉ニーズを持っている」と表現する。

行	用語	解説
な行	日常生活自立支援事業	知的障がい・精神障がい・認知症などの理由で、判断能力が充分でない方に対し、福祉サービス利用手続きや金銭管理などの支援を社会福祉協議会が行う事業のこと。 福島県では「あんしんサポート」（愛称）と呼ぶ。
	認知症	一度正常に達した認知機能が後天的な脳の障がいによって持続的に低下し、日常生活や社会生活に支障をきたすようになった状態。
	ネットワーク	一般的には、網目状の構造とその機能を意味するが、社会福祉の領域では人間関係や各種機関のつながりの意味で用いることが多い。地域における住民同士の複数の関係のつながり（情報や感情の交流）などを指すものとして使われる。
	ノーマライゼーション	障がいのある人もない人も、特別に区分されることなく社会生活を共にし、互いに支えあい、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指すこと。または、その理念。
は行	配食サービス	市社協で実施している、虚弱な高齢者や障がい者へ定期的に自宅を訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、利用者の安否を確認する事業。 調理・配達・弁当箱洗浄など多くのボランティアの方々の協力により年 24 回開催している。
	バリアフリー	障がいのある人が社会生活をしていく上で、障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、段差などの物理的な障壁の除去をいうことが多いが、より広く障がいのある人の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。
	福祉	本来は「しあわせ」や「ゆたかさ」を意味する。 狭義には、社会的ハンディキャップがあると考えられる方々に対して公的な支援を行う制度を指す。
	福祉員	市社協会長が、町内会・行政区から推薦された方を福祉員として委嘱し、民生児童委員や関係者とともに地域福祉活動を担う方。見守り・声かけ活動やふれあいサロン運営の協力をを行う。

行	用語	解説
は行	ふれあい給食サービス	市社協が行うふれあい配食サービス「ふれあい弁当」や会食サービス「ふれあい会食会」の総称
	ふれあいサロン	ふれあい・いきいきサロン（本宮市では「ふれあいサロン」と呼称）は、老後をいきいきと暮らす、ことのできる地域づくりを目指し、平成6年に全国社会福祉協議会によって提唱された。 ひとり暮らしや、家の中で過ごしがちな高齢者等と、地域住民（ボランティア等）が、自宅から歩いていける集会所などに気軽に集い、協働で企画し活動内容を決め、ふれあいを通して生きがいや仲間づくりの輪を広げる活動。
	ふれあい（小地域）ネットワーク事業	市社協において誰もが安心して暮らせるよう、地域が主体となって支援を要する世帯の見守りや生活支援を明確にしたもの。 隣近所の住民が“困ったときはお互いさま”の気持ちで、できる範囲で支えあうしくみ。普段からの支えあいの関係づくりが、災害時にも大きな効力を発揮する。
	ボランティア	自発的な意志に基づき、金銭的な見返りを求めることなく、地域社会を住みよくする活動や他者を支える活動などの社会的活動に参加すること。
	ボランティアコーディネーター	ボランティア活動に関する相談に対して、助言、情報提供をする役割を持つ人。または職名。
	ボランティアセンター	ボランティア活動の推進や養成をしたり、地域の人達にボランティア活動を広めたり、ボランティアをしたい人とボランティアを必要としている人とをつなぐ機関。
ま行	民生児童委員	民生委員法や児童福祉法等を根拠に、厚生労働大臣が委嘱する。常に住民の立場に立って相談に応じ、かつ、必要な援助を行う存在と規定され、職務の遂行に当たっては、相談や支援に当たる方の秘密を守ることとされている。
や行	ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）のこと。

参考資料：社会福祉法人全国社会福祉協議会ホームページ

社会福祉法人福島県社会福祉協議会ホームページ

4. 住民意識調査・地域福祉住民座談会の意見のまとめ

(1) 住民意識調査のまとめ

小学校区別「回答者の状況」(まとめ)

年齢構成	小学校区						
	本宮	本宮まゆみ	五百川	岩根	和田	糠沢	白岩
20歳代	10.6%	11.4%	11.5%	6.9%	14.0%	12.2%	10.9%
30歳代	10.1%	12.7%	10.8%	19.4%	12.3%	13.5%	9.9%
40歳代	13.8%	17.5%	12.1%	15.3%	14.0%	13.5%	13.9%
50歳代	15.1%	16.9%	17.2%	16.7%	15.8%	20.3%	21.8%
60歳代	25.2%	21.7%	21.0%	20.8%	26.3%	23.0%	20.8%
70歳以上	24.8%	19.3%	26.1%	20.8%	15.8%	14.9%	22.8%

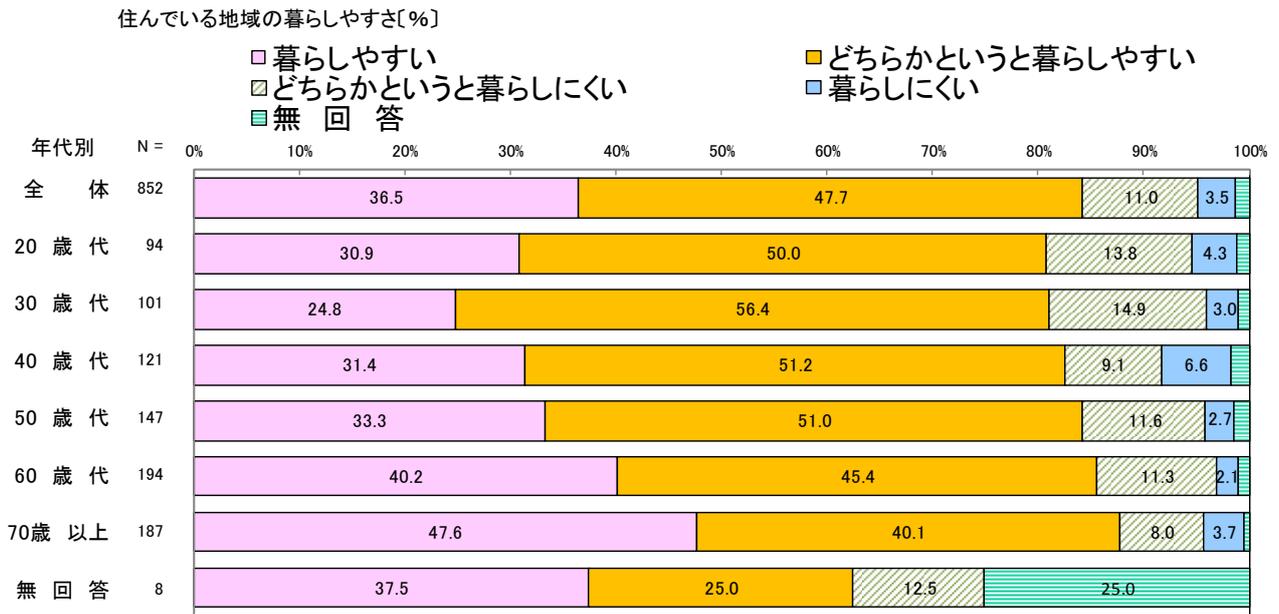
居住年数	小学校区						
	本宮	本宮まゆみ	五百川	岩根	和田	糠沢	白岩
5年未満	9.2%	12.0%	8.9%	22.2%	12.3%	4.1%	3.0%
5～9年	5.0%	7.8%	8.9%	19.4%	3.5%	5.4%	3.0%
10～19年	19.7%	20.5%	11.5%	6.9%	7.0%	35.1%	12.9%
20～39年	40.8%	30.7%	38.2%	19.4%	31.6%	25.7%	35.6%
40年以上	25.2%	28.9%	32.5%	31.9%	45.6%	28.4%	45.5%

世帯構成	小学校区						
	本宮	本宮まゆみ	五百川	岩根	和田	糠沢	白岩
ひとり暮らし	7.8%	3.6%	6.4%	2.8%	5.3%	0.0%	5.9%
夫婦のみ	23.9%	19.3%	14.6%	16.7%	7.0%	10.8%	7.9%
2世代	45.4%	50.0%	49.7%	51.4%	50.9%	45.9%	43.6%
3世代	17.9%	19.3%	19.7%	22.2%	36.8%	37.8%	26.7%

① 地域での暮らしについて

地域での暮らしは「暮らしやすい」「どちらかという暮らしやすい」と感じている割合が84.2%となっており、年代が高くなるとともに「暮らしやすい」割合が高まっています。その一方で、住んでいる地域で何らか心配なことや気になることがある回答者が大半で、「特にない」は12.0%にとどまっています。地域で心配なこと・気になることとして、「子どもが安心して暮らせる環境」が44.8%で最も多く、「地域の防犯・防災など安全面」「高齢者が安心して暮らせる環境」「自然環境、ごみや道路などの生活環境」が30%台で続いています。

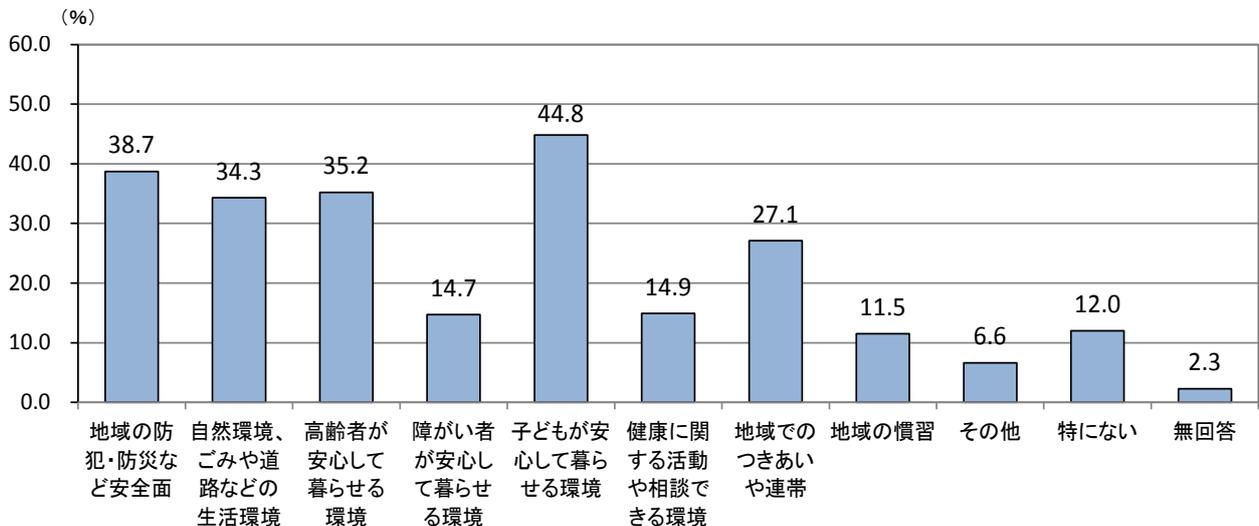
▽住んでいる地域の暮らしやすさ



小学校区別「住んでいる地域の暮らしやすさ」(まとめ)

住んでいる地域の暮らしやすさ	小学校区						
	本 宮	本宮 まゆみ	五百川	岩 根	和 田	糠 沢	白 岩
「暮らしやすい」、「どちらかという暮らしやすい」の合計	89.0%	91.6%	88.5%	79.1%	68.4%	78.4%	71.2%

▽地域で心配なこと・気になること(複数回答)



小学校区別「地域で心配なこと・気になること（複数回答）」（上位5位）

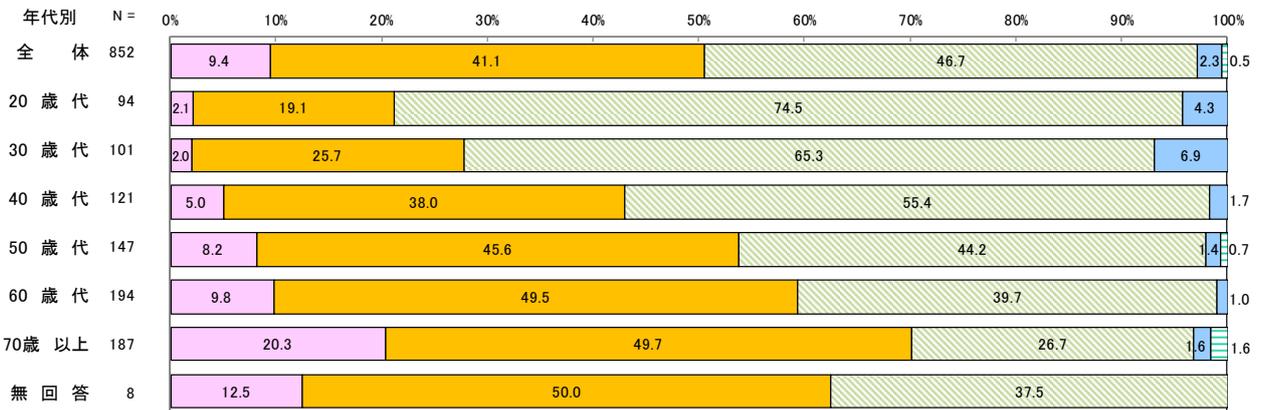
小学校区	本宮	本宮まゆみ	五百川	岩根	和田	糠沢	白岩
地域で気になること上位5位	1位子どものこと 41.3%	1位子どものこと 47.0%	1位地域の防犯・ 防災など44.6%	1位地域の防犯・ 防災など54.2%	1位子どものこと 49.1%	1位子どものこと 44.6%	1位子どものこと 55.4%
	2位自然環境や 生活環境 37.2%	2位地域の防犯・ 防災など 38.0%	2位子どものこと 38.9%	2位子どものこと 45.8%	2位自然環境や 生活環境 38.6%	2位地域の防犯・ 防災など 39.2%	2位高齢者のこと 45.5%
	3位高齢者のこと 34.4%	3位自然環境や 生活環境 37.3%	3位高齢者のこと 35.7%	3位高齢者のこと 27.8%	3位地域の防犯・ 防災など36.8%	3位自然環境や 生活環境、高齢 者のこと 同	3位地域の防犯・ 防災など29.7%
	4位地域の防犯・ 防災など33.9%	4位高齢者のこと 、地域のつながり 同33.7%	4位自然環境や 生活環境 34.4%	4位自然環境や 生活環境 23.6%	4位高齢者のこと 、地域のつながり 同29.8%	36.5%	4位地域のつな がり 27.7%
	5位地域のつな がり 21.6%		5位地域のつな がり 26.1%	5位地域のつな がり 22.2%		5位地域のつな がり 31.1%	5位自然環境や 生活環境 25.7%

ふだんの近所づきあいについては、「会えばあいさつする程度のつきあいである」がほぼ半数を占めており、次いで「ある程度親しくつきあっている」となっています。「会えばあいさつする程度のつきあいである」は20～40歳代で高く、年代が上がるるとともに低下し、「ある程度親しくつきあっている」が増えています。

▽近所づきあいの状況

近所づきあいの状況[%]

- 家族ぐるみでとても親しくつきあっている
- ある程度親しくつきあっている
- ▨ 会えばあいさつする程度のつきあいである
- ほとんど(全く)つきあいはない
- 無回答



小学校区別「近所づきあいの状況」（まとめ）

小学校区	本宮	本宮まゆみ	五百川	岩根	和田	糠沢	白岩
近所づきあい	とても親しい 6.9%	とても親しい 3.6%	とても親しい 9.6%	とても親しい 8.3%	とても親しい 24.6%	とても親しい 8.1%	とても親しい 16.8%
	ある程度親しい 38.1%	ある程度親しい 36.7%	ある程度親しい 40.8%	ある程度親しい 47.2%	ある程度親しい 38.6%	ある程度親しい 45.9%	ある程度親しい 48.5%
	会えばあいさつ する 53.7%	会えばあいさつ する 56.6%	会えばあいさつ する 46.5%	会えばあいさつ する 38.9%	会えばあいさつ する 35.1%	会えばあいさつ する 41.9%	会えばあいさつ する 31.7%
	つきあいなし 0.9%	つきあいなし 3.0%	つきあいなし 3.2%	つきあいなし 1.4%	つきあいなし 1.8%	つきあいなし 4.1%	つきあいなし 3.0%

② 支えあい・助けあいについて

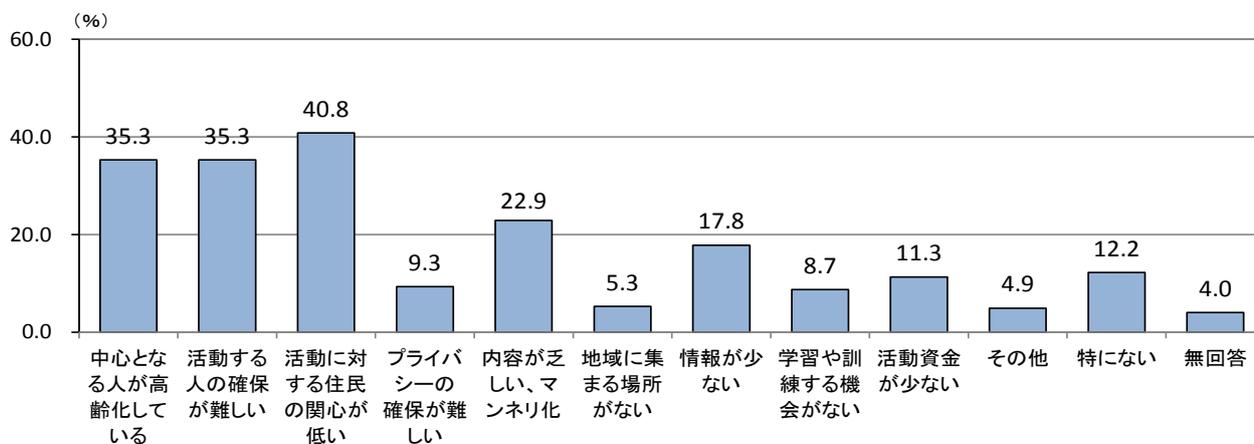
地域の困りごとを解決するためには、「住民同士の自主的な支えあい・助けあいが必要だ」と考えている人が81.6%とほとんどを占めています。20～40歳代は「わからない」という回答もみられます。しかし、地域活動を行うなかで、「活動に対する住民の関心が低い」「活動する人の確保が難しい」などの問題点もあげられています。

▽住民同士の支えあい・助けあいについて

住民同士の支えあい・助けあいの必要性[%]

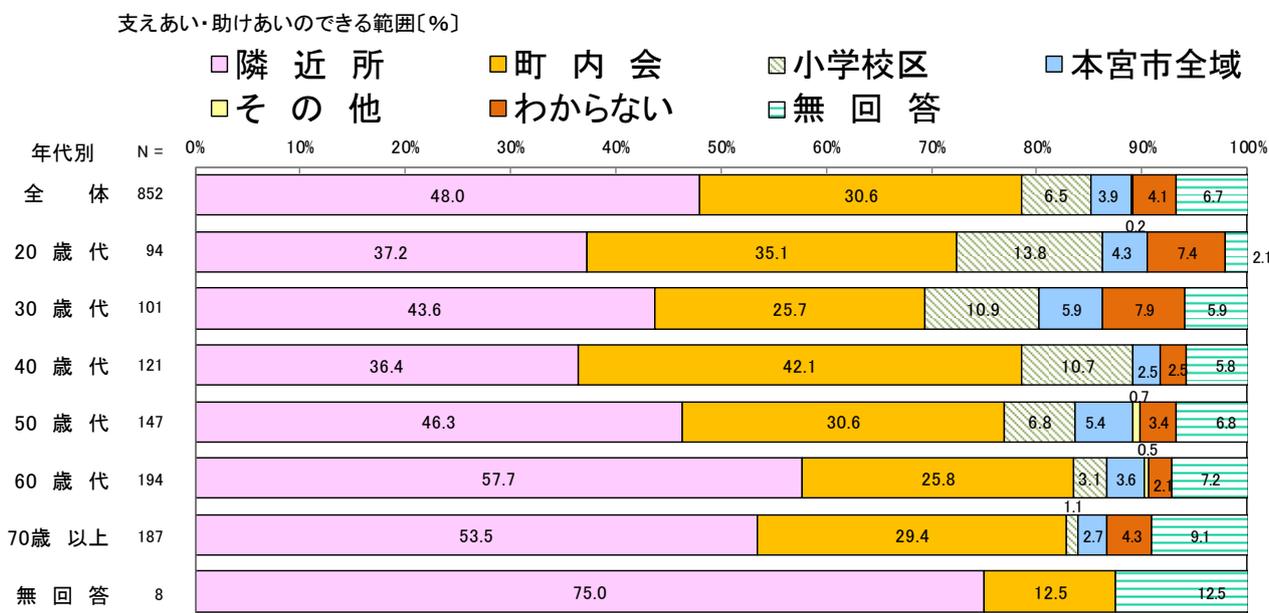


▽地域活動を推進する上での問題点（複数回答）



住民同士で支えあい・助けあいができる範囲として、「隣近所」という回答が48.0%と半数近くを占めています。「隣近所」は概ね年代が上がるとともに割合が高くなり、20・40歳代は「町内会」という回答も多くみられます。

▽支えあい・助けあいのできる範囲



小学校区別「支えあい・助けあいのできる範囲」(まとめ)

小学校区	本宮	本宮まゆみ	五百川	岩根	和田	糠沢	白岩
支えあいができる範囲上位3項目	隣近所 51.4% 町内会 31.2% 本宮市全域 5.0%	隣近所 50.0% 町内会 30.1% 小学校区 5.4%	町内会 42.0% 隣近所 38.9% 小学校区 7.0%	隣近所 40.3% 町内会 33.3% 小学校区 11.1%	隣近所 40.4% 町内会 21.1% 小学校区 14.0%	隣近所 51.4% 町内会 23.0% 小学校区 9.5%	隣近所 60.4% 町内会 21.8% 小学校区 6.9%

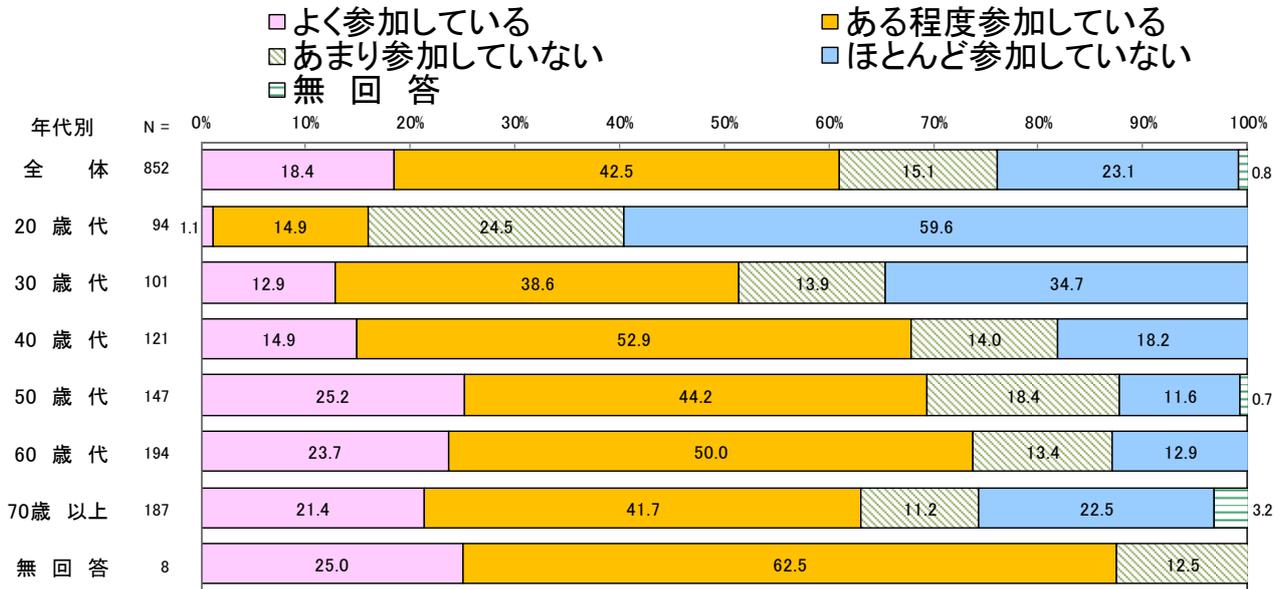
③ 地域活動・ボランティア活動等について

町内会活動への参加状況は、「参加している(「よく参加している(18.4%)」と「ある程度参加している(42.5%)」の計)」が60.9%となっており、「よく参加している」は50~70歳代で多くみられます。

また、ボランティア活動への参加意向については、「参加したい気持ちはあるが忙しくて参加できない」が48.7%と多く、特に30・40歳代で高くなっています。次いで、「参加したいが内容や参加方法がわからない」が15.4%で、「参加したい(している)」は10.6%となっています。

▽町内会活動の参加状況

町内会活動への参加状況[%]



小学校区別「町内会活動の参加状況」(まとめ)

町内会活動の参加状況	小学校区						
	本 宮	本宮 まゆみ	五百川	岩 根	和 田	糠 沢	白 岩
「よく参加」と「ある程度参加」の合計	60.5%	50.0%	62.4%	72.3%	57.9%	64.9%	68.4%

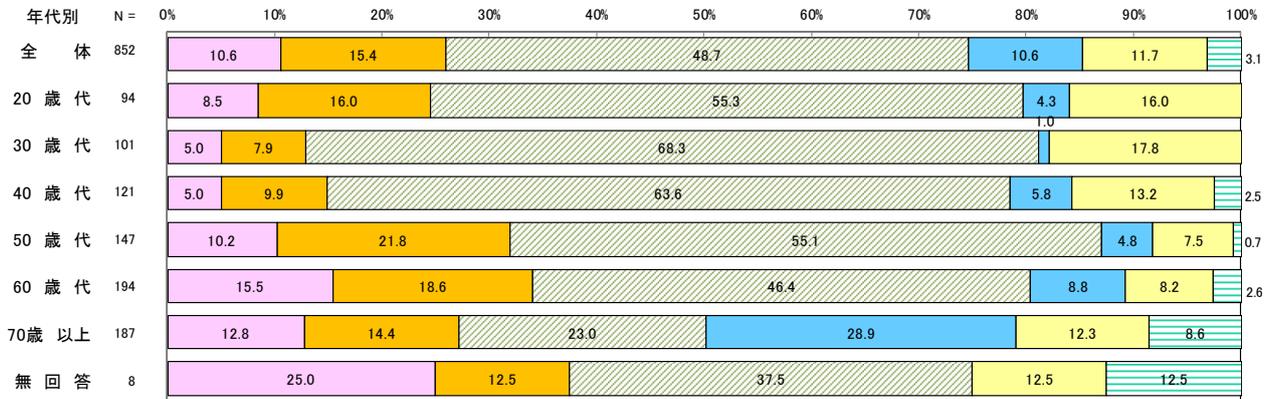
小学校区別「地域活動への参加意向」(まとめ)

地域活動への参加意向	小学校区						
	本 宮	本宮 まゆみ	五百川	岩 根	和 田	糠 沢	白 岩
「できる範囲で参加したい」「義務であれば参加」「時間がある時参加」の合計	79.4%	81.3%	84.7%	86.1%	77.2%	79.7%	83.1%

▽ボランティア活動の参加について

ボランティア活動の参加意向[%]

- 参加したい(参加している場合を含む)
■ 参加したい気持ちはあるが忙しくて参加できない
■ 関心がない
- 参加したいが内容や参加方法がわからない
■ その他
■ 無回答

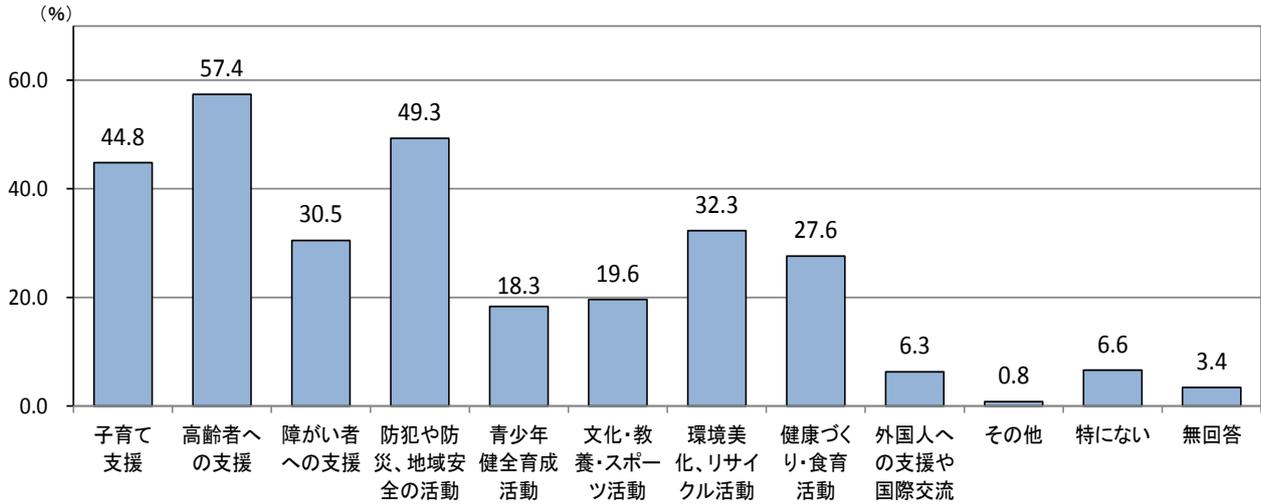


小学校区別「ボランティア活動への参加意向」(まとめ)

		ボランティア活動の参加意向[%]						
		全体	参加したい(参加している場合を含む)	参加したいが内容や参加方法がわからない	参加したい気持ちはあるが忙しくて参加できない	その他	関心がない	無回答
地区別	全体	852	90	131	415	90	100	26
		100.0	10.6	15.4	48.7	10.6	11.7	3.1
	本宮小学校区	218	27	27	109	29	22	4
		100.0	12.4	12.4	50.0	13.3	10.1	1.8
	本宮まゆみ小学校区	166	12	34	73	17	26	4
		100.0	7.2	20.5	44.0	10.2	15.7	2.4
	五百川小学校区	157	11	31	79	15	16	5
		100.0	7.0	19.7	50.3	9.6	10.2	3.2
	岩根小学校区	72	6	9	32	8	15	2
		100.0	8.3	12.5	44.4	11.1	20.8	2.8
	和田小学校区	57	8	6	28	7	4	4
		100.0	14.0	10.5	49.1	12.3	7.0	7.0
糠沢小学校区	74	8	11	40	4	8	3	
	100.0	10.8	14.9	54.1	5.4	10.8	4.1	
白岩小学校区	101	15	12	52	9	9	4	
	100.0	14.9	11.9	51.5	8.9	8.9	4.0	
無回答	7	3	1	2	1	-	-	
	100.0	42.9	14.3	28.6	14.3	-	-	

地域で必要なボランティア活動としては、「高齢者への支援」が57.4%と最も高くなっています。次いで「防犯や防災、地域安全の活動」が49.3%、「子育て支援」が44.8%となっています。

▽地域で必要なボランティア活動（複数回答）



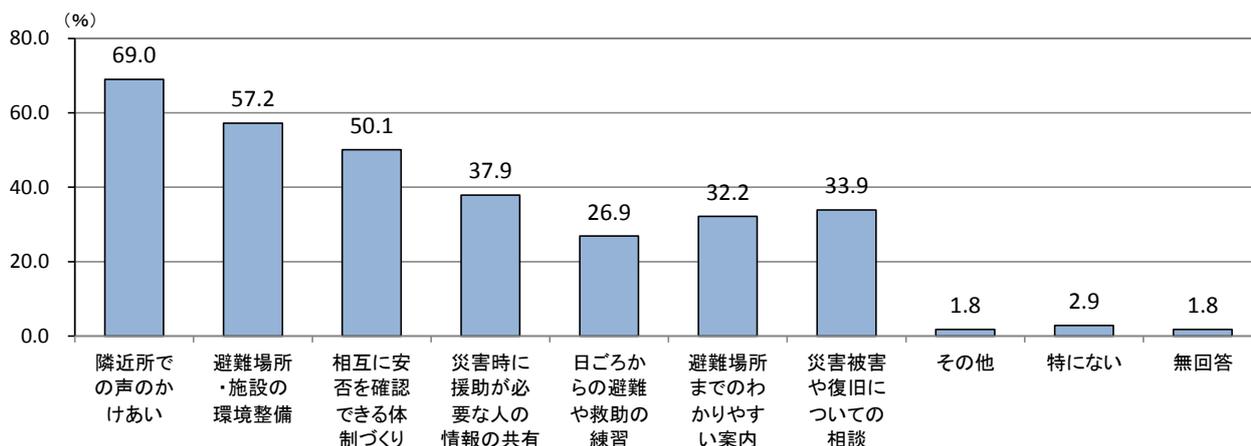
小学校区別「地域で必要なボランティア活動（複数回答）」（まとめ）

		地域で必要なボランティア活動[%・複数回答]												
		全体	子育て支援	高齢者への支援	障がい者への支援	防犯や防災、地域安全の活動	青少年健全育成活動	文化・教養・スポーツ活動	環境美化、リサイクル活動	健康づくり・食育活動	外国人への支援や国際交流	その他	特にない	無回答
地区別	全体	852	382	489	260	420	156	167	275	235	54	7	56	29
		100.0	44.8	57.4	30.5	49.3	18.3	19.6	32.3	27.6	6.3	0.8	6.6	3.4
	本宮小学校区	218	94	134	77	115	46	45	80	55	15	-	12	6
		100.0	43.1	61.5	35.3	52.8	21.1	20.6	36.7	25.2	6.9	-	5.5	2.8
	本宮まゆみ小学校区	166	74	103	37	80	31	31	49	46	9	2	13	7
		100.0	44.6	62.0	22.3	48.2	18.7	18.7	29.5	27.7	5.4	1.2	7.8	4.2
	五百川小学校区	157	68	85	51	81	26	34	46	44	8	3	6	6
		100.0	43.3	54.1	32.5	51.6	16.6	21.7	29.3	28.0	5.1	1.9	3.8	3.8
	岩根小学校区	72	38	28	15	30	12	16	16	18	7	-	8	1
		100.0	52.8	38.9	20.8	41.7	16.7	22.2	22.2	25.0	9.7	-	11.1	1.4
	和田小学校区	57	28	34	15	28	11	10	16	14	3	-	4	3
		100.0	49.1	59.6	26.3	49.1	19.3	17.5	28.1	24.6	5.3	-	7.0	5.3
	糠沢小学校区	74	40	46	30	35	17	18	31	23	6	2	5	2
	100.0	54.1	62.2	40.5	47.3	23.0	24.3	41.9	31.1	8.1	2.7	6.8	2.7	
白岩小学校区	101	38	57	33	48	12	12	34	32	6	-	8	4	
	100.0	37.6	56.4	32.7	47.5	11.9	11.9	33.7	31.7	5.9	-	7.9	4.0	
無回答	7	2	2	2	3	1	1	3	3	-	-	-	-	
	100.0	28.6	28.6	28.6	42.9	14.3	14.3	42.9	42.9	-	-	-	-	

④ 災害時における地域の取組みについて

東日本大震災を経験して、地域の取組みとして重要と思うようになったこととして、「隣近所での声のかけあい」が69.0%と最も多く、「避難場所・施設的环境整備」(57.2%)や「相互に安否を確認できる体制づくり」(50.1%)という回答が多くなっています。

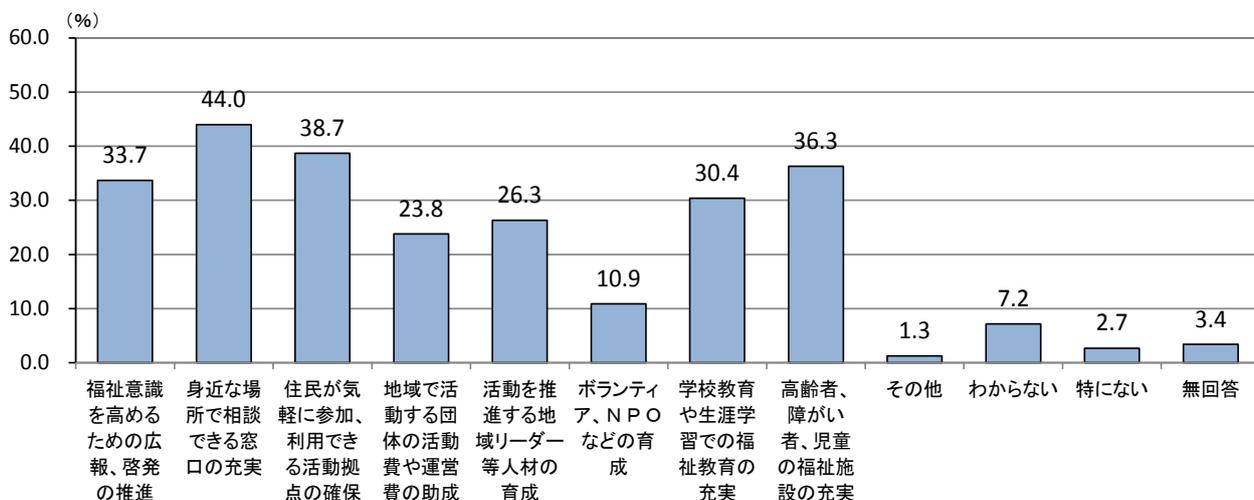
▽震災後地域の取組みとして重要と思うこと（複数回答）



⑤ 地域福祉の推進について

地域福祉推進のため優先的に取り組むこととして、「身近な場所で相談できる窓口の充実」「住民が気軽に参加、利用できる活動拠点の確保」「高齢者、障がい者、児童の福祉施設の充実」「福祉意識を高めるための広報、啓発の推進」という回答が多くなっています。

▽地域福祉推進のため優先的に取り組むこと（複数回答）

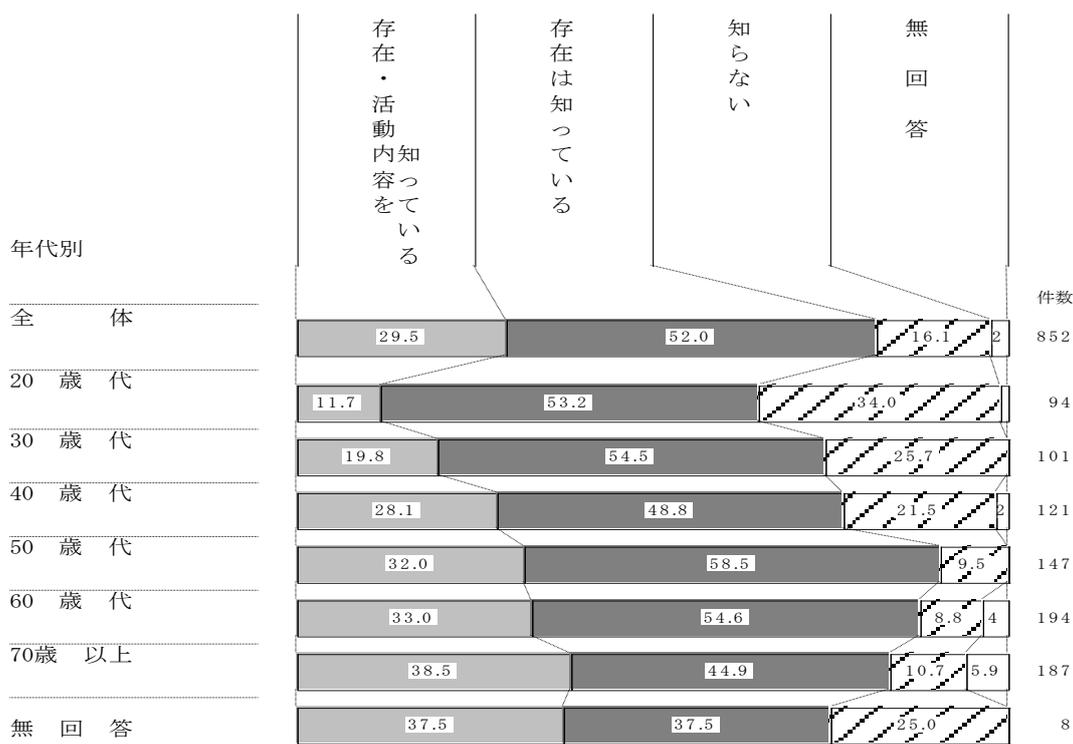


⑥ 市社会福祉協議会について

認知度（「存在・活動内容を知っている（29.5%）」と「存在は知っている（52.0%）」の計）は81.5%で、年代が上がるるとともに認知度が高まり、「存在・活動内容を知っている」は70歳以上では38.5%となっています。

▽市社会福祉協議会の認知状況

本宮市社会福祉協議会の認知状況 [%]

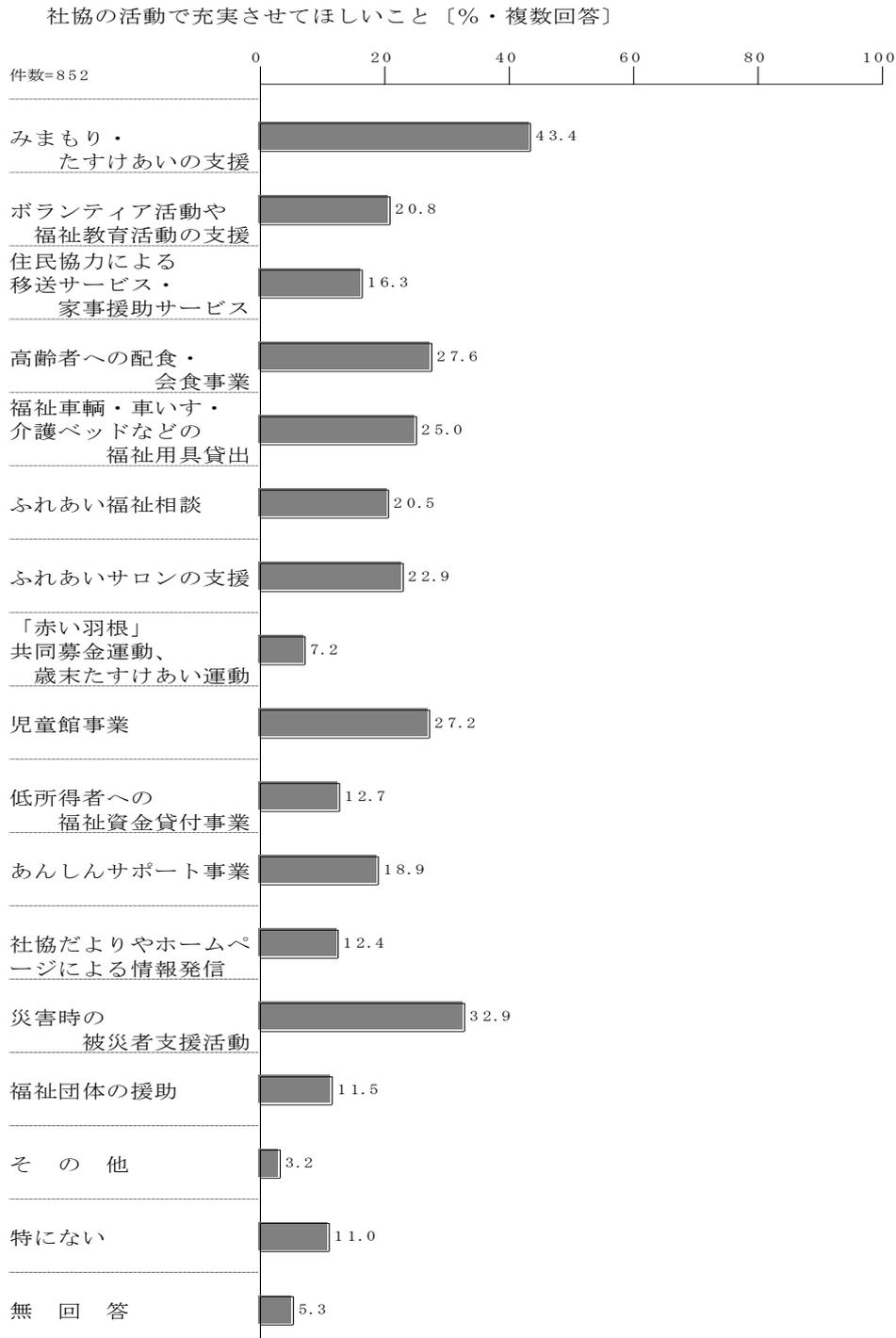


小学校区別「市社会福祉協議会の認知状況」（まとめ）

		本宮市社会福祉協議会の認知状況 [%]				
		全 体	存在・活動内容を知っている	存在は知っている	知らない	無回答
地区別	全 体	852	251	443	137	21
		100.0	29.5	52.0	16.1	2.5
	本宮小学校区	218	81	104	30	3
		100.0	37.2	47.7	13.8	1.4
	本宮まゆみ小学校区	166	47	95	21	3
		100.0	28.3	57.2	12.7	1.8
	五百川小学校区	157	44	80	30	3
		100.0	28.0	51.0	19.1	1.9
	岩根小学校区	72	22	26	20	4
		100.0	30.6	36.1	27.8	5.6
	和田小学校区	57	16	32	6	3
		100.0	28.1	56.1	10.5	5.3
	糠沢小学校区	74	19	39	13	3
		100.0	25.7	52.7	17.6	4.1
白岩小学校区	101	19	64	16	2	
	100.0	18.8	63.4	15.8	2.0	
無 回 答	7	3	3	1	-	
	100.0	42.9	42.9	14.3	-	

今後、社会福祉協議会の活動で充実してほしいこととして、「みまもり・たすけあいの支援」が43.4%と多く、「災害時の被災者支援活動」が32.9%、「高齢者への配食・会食事業」が27.6%、「児童館事業」が27.2%で続いています。その他に「福祉車両・車いす・介護ベッドなどの福祉用具貸出」が25.0%、「ふれあいサロンの支援」が22.9%、「ボランティア活動や福祉教育活動の支援」が20.8%、「ふれあい福祉相談」が20.5%となっています。

▽市社会福祉協議会の活動で充実してほしいこと(複数回答)



小学校区別「市社会福祉協議会の活動で充実してほしいこと(複数回答)」(まとめ)

市社会福祉協議会の活動で充実させてほしいこと [%・複数回答]	小学校区						
	本宮	本宮 まゆみ	五百川	岩根	和田	糠沢	白岩
見守り・助けあいの支援	45.4%	43.4%	43.3%	33.3%	38.6%	51.4%	44.6%
ボランティア活動や福祉教育活動の支援	24.8%	20.5%	19.7%	11.1%	14.0%	20.3%	24.8%
住民協力による移送サービス・家事援助サービス	16.1%	12.0%	13.4%	15.3%	19.3%	17.6%	26.7%
高齢者への配食・会食事業	34.4%	22.9%	27.4%	13.9%	29.8%	21.6%	32.7%
福祉車輛・車いす・介護ベッドなどの福祉用具貸出	26.6%	16.9%	28.0%	18.1%	28.1%	29.7%	29.7%
ふれあい福祉相談	19.3%	23.5%	20.4%	20.8%	15.8%	18.9%	22.8%
ふれあいサロンの支援	21.6%	20.5%	24.2%	19.4%	17.5%	31.1%	26.7%
「赤い羽根」共同募金運動、 歳末たすけあい運動	6.9%	4.2%	8.9%	6.9%	8.8%	12.2%	5.0%
児童館事業	27.5%	29.5%	22.3%	34.7%	29.8%	29.7%	23.8%
低所得者への福祉資金貸付事業	9.2%	13.3%	16.6%	6.9%	14.0%	17.6%	12.9%
あんしんサポート事業	19.7%	19.9%	17.2%	15.3%	22.8%	21.6%	16.8%
社協だよりやホームページによる 情報発信	12.4%	13.3%	17.2%	8.3%	7.0%	16.2%	7.9%
災害時の被災者支援活動	38.5%	27.1%	33.8%	27.8%	36.8%	28.4%	32.7%
福祉団体の援助	14.2%	10.8%	11.5%	1.4%	17.5%	10.8%	11.9%
その他	3.2%	4.2%	1.3%	4.2%	3.5%	4.1%	2.0%
特にない	9.2%	16.9%	11.5%	13.9%	8.8%	5.4%	8.9%
無回答	4.1%	6.0%	5.7%	9.7%	5.3%	2.7%	5.0%

(2) 地域福祉住民座談会のまとめ

意識調査において「地域の課題」として多く回答されたもの（以下の上位回答）を中心に話し合いが行われ、以下のような意見、内容があげられました。

意識調査において「地域の課題」として多く回答があり、座談会のテーマとなったもの。

1位：子どものこと	(44.8%)
2位：地域の防犯・防災	(38.7%)
3位：高齢者のこと	(35.2%)
4位：自然環境・生活環境	(34.3%)
5位：地域のつながり	(27.1%)

① 子どものこと

- ・子どもの活動範囲や通学路に危険な場所や未整備な場所がある。子どもが横断する所で危ない所がある。(15件)
- ・少子化が進んでいると感じる。少子化により地域の活力低下などの影響がある。(12件)
- ・屋外の遊び場が少ない。(5件)
- ・子どもの遊びの環境が変化している。(スクールバスの導入、昔の遊びが無くなった、子どもが減って活動単位が広域化され参加できなくなっているなど)(4件)
- ・子どもの預かりに関すること。(長期休業中に預かって欲しい、放課後児童クラブの部屋が手狭である。)(2件)

② 地域の防犯・防災に関すること

- ・防犯灯、外灯が少ない。(8件)
- ・ひったくりなど犯罪が増えた。(4件)
- ・防災対策で、避難場所に関すること。(避難所までが遠い。震災の時安否確認や声かけができなかった。災害が起きたら高齢者だけでは対処ができないなど)(4件)

③ 高齢者のこと

- ・日中ひとりの高齢者が増加している。(日中ひとりの高齢者が把握しにくいので、見守りの対象に含めるべきだ。ひとり暮らし高齢者の生活支援。防犯が心配)(18件)
- ・ふれあいサロンの参加者が少なく、参加して欲しい人が参加しない。担い手がない、送迎の問題もある。(4件)

- ・支援が必要な高齢者、認知症の高齢者、閉じこもりがちな高齢者の把握が難しい。(3件)
- ・地域の高齢化が進んできている。今後ひとり暮らしになった時のことが不安である。(2件)

④ 生活環境・自然環境に関すること

- ・ポイ捨てをする人がいる。分別してゴミ出しできない、ゴミ出しのルールが守れていない。粗大ごみが放置されている。(11件)
- ・道路が狭い箇所、未整備な箇所、横断が危ない箇所、雑草で見通しが悪い箇所がある。信号機を設置して欲しい箇所がある。(10件)
- ・放射能の健康影響が不安である。子どもの外遊びが減った。除染対策に関すること。除染した土の置き場のことなどが不安である。(10件)
- ・除雪が遅い。通学路を除雪して欲しい。新設道路は凍結対策をして欲しい。(5件)
- ・地域の商店が無くなった。商店が少ないため道が暗い、不便である。(4件)

⑤ 地域のつながり、地域活動に関すること

- ・地区の行事が減った。交流する機会が減った。高齢者同士又は世代を超えて交流する機会がない。地域の行事に参加する人が減った。(13件)
- ・地域のつながり、地区と地区とのつながりが希薄になった。地域への関心が低下している。まとまりにくい。(9件)
- ・役員・会の担い手がない。会員の高齢化、婦人会等の存続が難しい。(6件)
- ・アパート住人、転入者、表札のない家などが把握できない、声をかけにくく、交流がない。(6件)
- ・地域のつながりがある。(4件)
- ・あいさつができない子どもが増えている。(4件)
- ・町内会に入会しない、退会したままの人がいる。(4件)
- ・子どもはあいさつするが、あいさつしない大人が増えている。(4件)
- ・地区の行事はさかんである。(2件)
- ・見守り活動やパトロールが減った、見守りの機能が低下している。(2件)
- ・ボランティアに関すること(ボランティアが少ない、ボランティアをコーディネートして欲しい)。(2件)
- ・地域のつながりや見守り活動が重要となってくる(子どもの見守り、高齢者世帯の見守り)。(2件)

(3) 住民意識調査の調査票

本宮市地域福祉計画策定のための 住民意識調査 ご協力をお願い

市民の皆様には、日ごろから福祉行政にご理解とご協力をいただきまして、心より感謝申し上げます。

本宮市と本宮市社会福祉協議会は、住みなれた地域でささえあい・たすけあって、誰もが安心して暮らせる地域づくりを、市民・関係機関・行政が連携して進めていくため、「本宮市地域福祉計画」及び「本宮市地域福祉活動計画」を策定します。

この調査は、市民の皆様「福祉」についての考えや地域活動の参加状況などをお聞きし、計画の基礎資料とするために実施するもので、20歳以上の市民2,000人を無作為に選び、調査票を送付させていただきました。

なお、調査は無記名で行い、皆様からの回答はすべてコンピュータにより統計的に処理します。個人情報保護に万全を期し、本調査の目的以外には使用いたしません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

平成24年11月

本宮市長 高松 義行

<ご記入にあたってのお願い>

1. 封筒のあて名の方ご本人について伺います。
2. ご記入は、鉛筆又は黒のボールペンでお願いします。
3. 回答は、記入またはあてはまるものの番号に○をつけてください。○の数は、質問ごとに「1つに○」、「あてはまるものすべてに○」などとそれぞれ指定していますので、ご注意ください。
4. ご記入後の調査票は、同封の返送用封筒に入れて、**平成24年12月5日(水)までに**切手を貼らずに郵送してください。

※ご不明な点、ご質問がございましたら、お手数ですが、下記までお問い合わせください。

本宮市 保健福祉部 社会福祉課 社会福祉係
電話：0243-33-1111（内線 131 阿部、遠藤）

(裏面をご覧くださいから、設問に進んでください。)



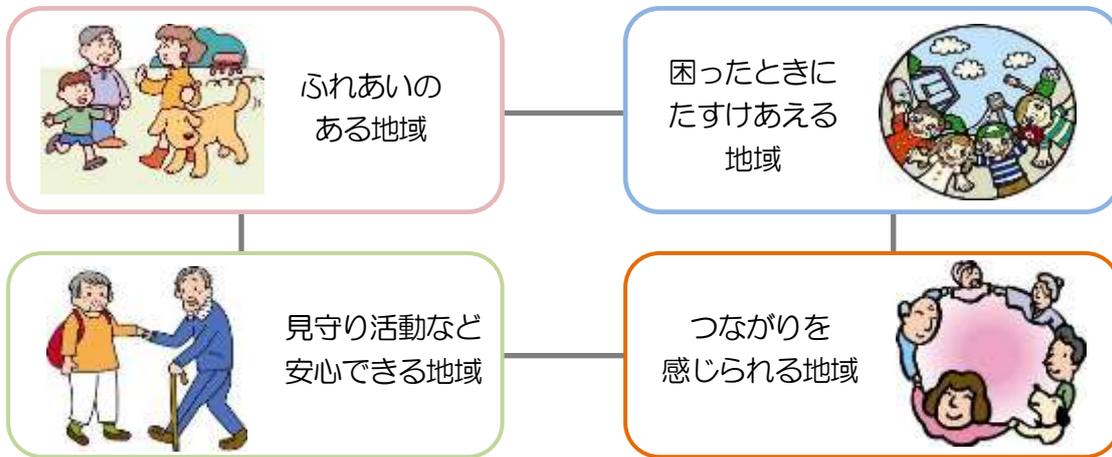
地域福祉とは？

「福祉」というと、高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉など、対象者ごとに分かれた制度やサービスのイメージがあると思います。これは、対象者ごとの法律や制度によって、必要な福祉サービスが提供されてきたからだと考えられます。

「地域福祉」は、地域に住む人の誰もが対象や担い手になるような、もっと広く、主体的なものにとらえられます。近隣の人との付き合いや、困ったことがあったらたすけあう、声をかけあうような関係は、地域福祉の目指すひとつの姿です。

誰もが住みなれた地域の中で、心豊かに安心して暮らせるように、一人ひとりの努力（自助）、住民同士のささえあい・たすけあい（共助）、公的な支援・制度（公助）を連携させて、地域の課題を解決していくことです。

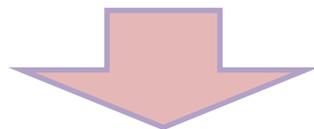
「地域福祉」を進めていくと、このようなことが期待されます。



本宮市地域福祉計画・地域福祉活動計画は、



「考え方・進め方」を明らかにして、地域ぐるみ福祉の仕組みをつくります。



そのためには、市の取組みを整理し、地域の状況を把握することが基本となります。

地域のことをよく知っている、地域の課題を身近に感じている市民の皆様の参加と協力が不可欠です。

市民参加のひとつとして、この調査へのご協力をよろしくお願いします。

あなたのことや世帯について伺います

問1 あなたの性別を伺います。(1つに○)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2 平成24年11月1日現在のあなたの年齢を伺います。(1つに○)

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1. 20歳代 | 2. 30歳代 | 3. 40歳代 |
| 4. 50歳代 | 5. 60歳代 | 6. 70歳以上 |

問3 お住まいの地区(小学校区)はどちらですか。(1つに○)

- | |
|--|
| 1. 本宮小学校区(本宮6~9区、本宮11区の一部、本宮13、14区、高木地区) |
| 2. 本宮まゆみ小学校区(本宮1~5区、本宮10、12区、本宮11区の一部) |
| 3. 五百川小学校区(仁井田地区、青田地区、荒井地区) |
| 4. 岩根小学校区(岩根地区、関下地区) |
| 5. 和田小学校区(和田地区) |
| 6. 糠沢小学校区(糠沢地区) |
| 7. 白岩小学校区(白岩地区、長屋地区、稲沢地区、松沢地区) |

問4 あなたは、現在の地域に何年お住まいですか。(1つに○)

- | | | |
|-----------|----------|-----------|
| 1. 5年未満 | 2. 5~9年 | 3. 10~19年 |
| 4. 20~39年 | 5. 40年以上 | |

問5 あなたの家族構成についてお答えください。(1つに○)

- | |
|--------------------------|
| 1. ひとり暮らし |
| 2. 夫婦のみ |
| 3. 2世代(あなたの子どもまたは親と同居) |
| 4. 3世代(あなたの子ども、孫または親と同居) |
| 5. その他() |

問6 あなたの職業等についてお答えください。(1つに○)

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1. 農林業 | 2. 自営業・自由業 |
| 3. 会社員・公務員・団体職員(常勤) | 4. アルバイト・パート・派遣など |
| 5. 家事専業 | 6. 学生 |
| 7. 無職 | 8. その他() |

地域での暮らしや地域との関わりについて伺います

問7 あなたが住んでいる地域(小学校区)は、暮らしやすいと思いますか。(1つに○)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 暮らしやすい | 2. どちらかという暮らしやすい |
| 3. どちらかという暮らしにくい | 4. 暮らしにくい |

問12 【全員に伺います】地域で住民同士の自主的なささえあい・たすけあいが届く、またはできると思う範囲は次のうちどれだと思いますか。（1つに○）

- | | | |
|----------|--------------------------------|----------|
| 1. 隣近所 | 2. 町内会 | 3. 小学校区 |
| 4. 本宮市全域 | 5. その他（ ） | 6. わからない |

問13 あなたは、近所でどの程度のつきあいをされていますか。（1つに○）

- | |
|------------------------|
| 1. 家族ぐるみでとても親しくつきあっている |
| 2. ある程度親しくつきあっている |
| 3. 会えばあいさつする程度のつきあいである |
| 4. ほとんど（全く）つきあいはない |

問14 あなたは、町内会の活動に参加していますか。（1つに○）

- | | |
|----------------|---------|
| 1. よく参加している | ⇒問 16 へ |
| 2. ある程度参加している | ⇒問 16 へ |
| 3. あまり参加していない | ⇒問 15 へ |
| 4. ほとんど参加していない | ⇒問 15 へ |

問15 【問 14 で3又は4を選んだ方に伺います】町内会の活動に参加していない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------------|---------------------------------|
| 1. 仕事や家事が忙しいから | 2. 介護や育児が忙しいから |
| 3. 役員になっていないから | 4. 体調が悪い、病気があるから |
| 5. 参加方法がわからないから | 6. 活動内容がわからないから |
| 7. 参加する仲間がいないから | 8. 活動内容に関心がないから |
| 9. 高齢のため | 10. その他（ ） |

問16 【全員に伺います】あなたの地域の活動で問題だと思うことは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-------------------|---------------------------------|
| 1. 中心となる人が高齢化している | 2. 活動する人の確保が難しい |
| 3. 活動に対する住民の関心が低い | 4. プライバシーの確保が難しい |
| 5. 内容が乏しい、マンネリ化 | 6. 地域に集まる場所がない |
| 7. 情報が少ない | 8. 学習や訓練する機会がない |
| 9. 活動資金が少ない | 10. その他（ ） |
| 11. 特になし | |

地域に関わっている団体・活動について伺います

問17 あなたは、お住まいの地区を担当している「民生委員・児童委員」をご存じですか。（1つに○）

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 顔と名前を知っている | 2. 名前は知っている |
| 3. 知らない | |

自分たちが住んでいる“地域”だから



地域福祉って、よくわからない

「地域福祉」を一言でいえば、自分たちの地域をよくするための取組み

『地域福祉』とは、それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域住民と市役所・社会福祉関係者など色々な人や組織が関わり、協力して「地域の課題の解決」に取り組む考え方です。



なぜ、今、「地域福祉」なんですか？

- 我が国は世界的にみても「少子高齢化」の進行が著しく、本宮市においても、若年者(14歳以下)は14.1%、高齢化率は23.0%です(平成24年8月)。なお、超高齢社会とは高齢化率が21%を超えたことです。
- 社会環境も大きく変化しています。社会経済活動の低迷・複雑化、核家族化や都市化、情報化の進行に加え、保健福祉などの制度見直しなども行われています。
- 2年半前の東日本大震災の時、安否確認や市からの情報をお知らせすることが難しい面がたくさんありました。そんな時大きな力となったのは地域のつながりでした。その力を高めていくため日頃からの取組みが重要といえます。



いまだからこそ、「地域」の大切さが再認識されています。

自分たちの住んでいるところから考える、一番身近なことなのです。

①地域の困りごと、気になることは？



アンケート調査結果からこのようなことが気がかりだ、困るという意見をいただきました。住民の皆さんはどのように感じられますか？特に、大事だと思う課題、話合いのテーマにする課題を選んでください。

<メモ>

②地域の困りごとを解決するにはどうしたらよいだらう？



①で出された課題について、解決にむけて「こんなことが必要だ」「こんなことならできる」「地域でこんなことはやっているよ」「きいたことがある」ということなど、課題解決に向けてできることなどを考えてみましょう。

<メモ>

話し合う内容と時間の目安

1 はじめに 自己紹介

5分ぐらい

自己紹介をして、進行係を選出する。

2 地域課題(テーマ)を洗い出しと解決にむけてできること

40分ぐらい

①アンケート結果からの課題をみて、グループで話し合うテーマを選ぶ。アンケート結果で出ていないテーマでもよい。

②選んだテーマについて、「そう思う」「こんなことも関係ある」など、思ったことを「ふせん紙(黄色)」に書き込んで、模造紙に貼る。

③意見の中で似ているものをまとめる。

④「課題」の解決に向けて、「こんなことをしたらどうだろう」「こうしてみよう」「こんな場所や支援があったらいい」など、思ったことを「ふせん紙(青色)」に書き込んで、模造紙に貼る。

⑤解決策で意見の中で似ているものをまとめる。

3 グループの意見の整理・報告

5分ぐらい

「課題」に対して取組を整理する。

4 グループの意見を他のグループに伝える

各班3分ぐらい

進行係の方が班で話し合ったことを発表する。

「本宮市地域福祉活動計画」

=====
発行 平成26年3月

発行者 社会福祉法人本宮市社会福祉協議会

〒969-1151 福島県本宮市本宮字千代田 60 番地 1

電話 0243-33-2006

FAX 0243-33-5260

Eメール m.shakyo@crux.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www1.ocn.ne.jp/~m.shakyo/>
=====

福島の
へそのおもちゃ



福島のへそのおもちゃ